# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日 (第48期) 至 平成25年3月31日

## 株式会社シーボン

東京都港区六本木七丁目18番12号

## 表 紙

第一部		企業情報	
第1		企業の概況	
	1	主要な経営指標等の推移	1
	2	沿革	2
	3	事業の内容	3
	4	関係会社の状況	4
	5	従業員の状況 ······	4
第 2		事業の状況	
>14 —	1	NIL Code folia - True made	5
	2	生産、受注及び販売の状況	6
	3	対処すべき課題 ····································	8
	4	事業等のリスク	9
	5		14
	6		15
	7		16
第3		設備の状況	10
N1 0	1		19
	2		19
	3		20
第 4	_	提出会社の状況	20
<i>7</i> 7 4		株式等の状況	
	1	A STATE OF THE PROPERTY.	20
			20
			21
			22
			23
			23
			23
			23
			24
			24
	_		27
	2		28
	3		29
	4		29
	5		30
	6		32
第 5		- V V -	36
	1	財務諸表等	
			37
			66
			69
第6			70
第7		提出会社の参考情報	
		Val. 16 1 - Val. 16 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	71
	2	その他の参考情報	71
第二部		提出会社の保証会社等の情報	71

## [監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成25年6月27日

【事業年度】 第48期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社シーボン

【英訳名】 C'BON COSMETICS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 金子 靖代

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木七丁目18番12号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場

所」で行っております。)

【電話番号】 (044) 979-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号

(シーボンパビリオン<メインオフィス>)

【電話番号】 (044) 979-1234 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼執行役員 管理部担当兼社長室担当 諏佐 貴紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月		平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	14, 305, 158	14, 936, 149	14, 639, 366	14, 228, 157	14, 147, 899
経常利益	(千円)	1, 245, 234	1, 392, 892	1, 397, 662	1, 426, 346	930, 360
当期純利益	(千円)	533, 005	834, 018	674, 969	259, 421	493, 153
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	_	_	_	_	_
資本金	(千円)	449, 547	449, 547	449, 547	449, 547	449, 547
発行済株式総数	(株)	424, 300	4, 243, 000	4, 243, 000	4, 243, 000	4, 243, 000
純資産額	(千円)	7, 785, 970	8, 415, 025	8, 740, 111	8, 644, 557	8, 581, 336
総資産額	(千円)	10, 366, 459	10, 945, 513	11, 031, 696	11, 099, 719	11, 239, 186
1株当たり純資産額	(円)	18, 350. 15	1, 983. 30	2, 059. 96	2, 037. 45	2, 097. 13
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	(円)	350 (-)	65 (20)	90 (35)	80 (30)	80 (40)
1株当たり当期純利益金 額	(円)	1, 256. 20	196. 56	159. 08	61.14	120. 46
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額	(円)	_	_	_	61. 14	120. 36
自己資本比率	(%)	75. 1	76. 9	79. 2	77.8	76. 3
自己資本利益率	(%)	7.0	10.3	7.9	3.0	5. 7
株価収益率	(倍)	-	6. 97	10. 36	26. 97	16. 54
配当性向	(%)	27. 9	33. 1	56. 6	130.8	66. 4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	925, 502	1, 194, 908	1, 179, 301	529, 307	775, 151
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△232, 217	△149, 440	△302, 980	△1, 407, 678	△402, 326
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△357, 893	△440, 699	△446, 877	△359, 566	△380, 262
現金及び現金同等物の期 末残高	(千円)	2, 421, 493	3, 026, 262	3, 455, 706	2, 217, 768	2, 210, 331
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	(人)	1,015 (892)	1,082 (1,001)	1, 088 (827)	1, 092 (623)	1, 111 (554)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については 記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 当社は、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
  - 4. 第44期から第45期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

- 5. 第47期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。 これにより、第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6. 第44期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
- 7. 当社は、従業員持株会信託型ESOP制度を導入しており、当該信託にかかる従業員持株会信託口が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり純資産額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「期末の普通株式の数」を算定しております。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。
- 8. 第45期の1株当たり配当額には、ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))への上場記念配当20円を含んでおります。
- 9. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 10. 当社は、平成21年4月16日開催の取締役会決議に基づき、平成21年7月16日付で株式1株につき10株の株式 分割を行っております。

## 2 【沿革】

- 昭和41年1月 化粧品の製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀(現 東京都中央区八 丁堀)にシーボン化粧品株式会社を設立
  - 自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
  - 7月 本店を東京都豊島区東池袋へ移転
  - 10月 本店を東京都港区麻布三河台町(現 東京都港区六本木)へ移転 同時に商号を株式会社シーボン化粧品総合本舗に変更
- 昭和43年4月 化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
- 昭和48年7月 東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成 同時に本店を同地(現在地)へ移転
- 昭和49年8月 環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
- 昭和61年8月 化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボンビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
- 平成4年1月 商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
- 平成6年4月 サロン名を「シーボンビューティスタジオ」から「シーボンフェイシャリストサロン」に変更
  - 10月 顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム(通称:フェイシャルコンピュータ)を開発し、全店に導入
- 平成7年10月 シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場(現「シーボン美容研究所」)とする(シーボンプロダクツ株式会社は解散)
- 平成9年4月 社員研修センター「シーボンパビリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
- 平成10年6月 本店ビルを改装し、B1F~4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
- 平成12年5月 大阪予約センター開設 以降電話勧誘を行う予約センターを各地に展開
- 平成15年1月 通信販売等を担当するカスタマーセンター開設
- 平成16年11月 アンテナサロンとして「C'BON GINZA」オープン
- 平成17年11月 神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボンパビリオン<メインオフィス>」を竣工、本社機能を東京都港 区六本木より移設
- 平成21年9月 ジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) ) に株式を上場(平成24年6月上場廃止)
- 平成22年4月 西日本の販売網強化のため、関西事務所を開設
- 平成23年4月 シーボン美容研究所(栃木工場)において、品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得
- 平成24年3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 平成24年4月 シーボン美容研究所(栃木工場)において、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
- 平成25年3月 東京証券取引所市場第一部に指定

## 3 【事業の内容】

当社は、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品(以下、単に「化粧品」という)の製造販売会社であり、自社工場「シーボン美容研究所」で製造した製品を「シーボンフェイシャリストサロン」と称する直営の専門店で販売しております。また、会員制度を導入し、顧客に対し化粧品購入後も正しい使用方法を促すため、アフターサービスを提供しております。

スキンケア製品には、洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けるためのスペシャル製品があります。その他、リップ・アイシャドウ・チーク・ファンデーション、ネイル等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

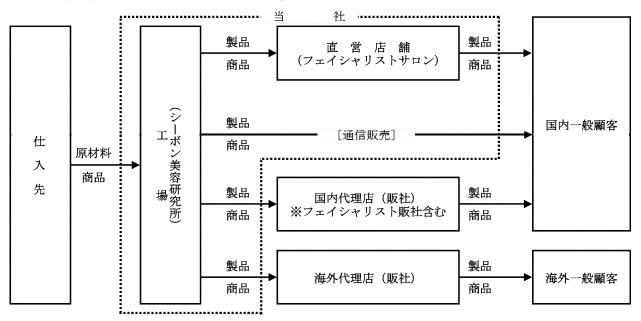
当社には、親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社はありません。また、当社は単一セグメントのため、 当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- (注) 1. スキンケア製品とは、肌質自体を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にするのを目的とする基礎化粧品です。
  - 2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しくする等を目的とする化粧品です。

	9 公守を目的とりる化性的です。 「				
事業体制	特徴				
製造	栃木県にあるシーボン美容研究所で、化粧品GMPに準拠した製造管理、品質管理により、医薬部外品				
	を中心に製造しております。また、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得				
	しております。顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、店舗在庫をリアルタイムで管				
	理し、販売との同期化を図る小ロット生産体制を確立しております。ただし、メイクアップ製品等は製造				
	を外部に委託し、一部製品において包装工程をシーボン美容研究所で行っております。主力ブランドの				
	「フェイシャリスト」を軸に、エイジングケア用「コンセントレート」、お肌の悩み別の薬用美容液「シ				
	ーボンMD」、代理店、ドラッグストア等の店頭販売向けの「シーボンDR」等のブランドを展開してお				
	ります。				
販売 当社では、インターネットや雑誌、新聞折込チラシ等への広告出稿のほか、電話勧誘や					
	場・駅前・街頭等においてデモンストレーション及び試供品の配布等を行い、見込み顧客をフェイシャリ				
ストサロンにおける当社製品及びアフターサービスの有償体験に誘致しております。					
来店顧客に対しては、有償体験とともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手					
	イス等化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を				
販売する手法を採っております。					
	それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中に				
は、フェイシャリスト販社と称する直営店舗同様の販売方法を採る代理店があります。					
アフター	当社は、直営店舗、フェイシャリスト販社及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員				
サービス	アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「シーボンビューティア				
	ップポイント」を付与し、ポイント数に応じて、アフターサービスを提供しております。アフターサービ				
	スの際に、顧客の要望により、無料のフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用い				
	たフェイシャルサービスの提供も行っております。				

- (注) 1. 化粧品GMPとは、化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する日本化粧品工業連合会の自主基準であります。GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称です
  - 2. アフターサービスとは、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等であります。

なお、取引の概要図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
1, 111 (554)	33. 6	6.8	4, 384, 700

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 従業員数欄の() は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の 平均雇用人員であります。

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)	
本社部門	152 (151)	
直販営業部門	911 (351)	
生産部門	48 ( 52)	
合計	1,111 (554)	

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
  - 2. 従業員数欄の()は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。
- (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界景気の減速等に影響を受けたものの、政府による経済財政運営に伴う景気回復への期待感を背景に、円安・株高傾向や消費者の購買意欲の改善等により、回復の兆しが見られました。しかしながら、海外景気の下振れリスクや雇用・所得環境の変化が及ぼす個人消費への影響については不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は創業以来、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、全国100店舗を超える直営店において、自社で研究開発・製造した化粧品の販売に加え、アフターサービスという独自の付加価値をつけることにより、他メーカーとの差別化を図っております。また、「顧客数の拡大」を経営指針として、平成25年3月期から平成27年3月期までの新中期経営計画をスタートし、ブランドカの強化等による新規顧客の獲得とともに、顧客満足度の向上による既存顧客のロイヤルカスタマー化を推進しております。

このような事業活動を推し進めた結果、当社は、平成25年3月22日をもちまして、東京証券取引所市場第二部より同市場第一部に指定されました。今後もステークホルダーの皆様のご期待にお応えすべく、更なる業容の拡大と企業価値の向上を目指してまいります。

当事業年度におきましては、7月には博多店、9月には尼崎店、12月には枚方店をオープンしたことで西日本の販売網の強化を図り、直営店は合計107店舗となりました。また、新規顧客獲得のため、JRの駅や大型商業施設等において積極的なイベント活動を展開するとともに、新たにウェブを活用したプロモーションの強化や異業種企業の顧客網を活用した集客活動を展開することで、認知度の向上と顧客獲得ルートの多様化を推し進めてまいりました。

既存顧客におきましては、定期的に店舗へご来店いただける企画の実施や定番美容液『FPプログラム14S』増量キャンペーン(9月)、歳末キャンペーン(12月)、毎年好評の酵素洗顔料『ファーメントパウダー』増量キャンペーン(2月)やメールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスの提供を徹底するとともに、会員制度の拡充としてポイントを利用した新サービスの開始など、顧客の利便性向上を図ってまいりました。

このように「顧客数の拡大」に向け、新規顧客及び既存顧客のすそ野拡大を積極的に図った結果、顧客単価は減少したものの、新規来店者数及び既存顧客の来店者数ともに増加いたしました。

製品におきましては、下記のとおり期間限定製品等を発売いたしました。

- ・4月:紫外線量が気になる春からの美白対策として、美白スキンケアラインのホワイトシリーズより、非売品の 油溶性美容液を追加した期間限定セットを発売。
- ・5月:昨年発売した夏のダメージ肌に働きかけるサロンケア専用のスペシャルケアセット  $\mathbb{SPAPJ-W}$  をバージョンアップし、期間限定で発売。
- ・6月:肌の悩みに応じてカスタマイズできるサロンケア専用スペシャルトリートメントパック5種(顔用・部分用)をバージョンアップして発売。
- ・7月:健康飲料である酵素美人シリーズに、ピンクグレープフルーツ味の『酵素美人-赤』を新たに加えて発売。
- ・8月:主力製品であるクレンジングマッサージクリーム『トリートメント マセ』をベースにエイジングケアをプラスした『コンセントレート NPマセ』を顧客の要望に応え数量限定発売。
- ・10月:年齢とともに増加する肌悩みを集中ケアするサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA CO-L』を期間限定で発売。
- ・11月: うるおいを閉じ込めて美肌成分を引きこむ導入美容液『コンセントレート ハイドレーターS』を発売。 今秋に収穫された巨峰ストレート果汁を使用した健康飲料『葡萄美人-2012』を数量限定発売。
- ・12月:生姜を使った健康飲料『酵素美人-金』を数量限定発売。
- ・1月:髪のエイジングケア対策として、頭皮環境を整えて髪に活力を与えるヘアケア製品『カンビセイ スカル プシリーズ』を新発売。8月に発売した『コンセントレート NPマセ』を好評につき数量限定発売。 以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は13,736,031千円(前年同期比0.9%減)となりまし

- 以上の販売活動を美施した結果、直宮店舗にわける元上尚は13,736,031十円(削年间期比0.9%减)となりまし た。

この結果、当事業年度の業績は、売上高14,147,899千円(前年同期比0.6%減)となり、利益面におきましては、主に積極的な集客活動及び認知度向上を目的とした広告宣伝費等が前年に比べて増加したため、営業利益876,954千円(前年同期比37.1%減)、経常利益930,360千円(前年同期比34.8%減)、当期純利益493,153千円(前年同期比90.1%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前当期純利益等により増加したものの、法人税等の支払、有形固定資産の取得による支出、配当金の支払等により、前事業年度末に比べ7,437千円減少し、当事業年度末には、2,210,331千円(前年同期比0.3%減)となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は775,151千円(前年同期比46.4%増)となりました。これは主に、税引前当期純利益881,320千円、減価償却費296,865千円、売上債権の増加63,394千円、法人税等の支払額493,354千円によるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は402,326千円(前年同期比71.4%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出310,686千円、投資有価証券の取得による支出50,000千円によるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は380,262千円(前年同期比5.8%増)となりました。これは主に、長期借入れによる収入310,000千円、自己株式の取得による支出309,955千円、配当金の支払額381,218 千円によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産実績

## ① 生産実績

Þ	<b>三</b> 分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア	ベーシック (千円)	5, 294, 117	104. 6
	スペシャル(千円)	10, 973, 746	88. 8
メイクアップ (千円)		35, 598	52. 6
その他 (千円)		271, 639	539. 6
合計	(千円)	16, 575, 102	94. 5

- (注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。
  - 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック:洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル:美容液・クリーム・パック等の化粧品

4. 上記区分スペシャルの減少要因として、「パックセット」の発売終了にともなうものであり、メイクアップの減少要因は、前事業年度に新発売した「メイクアップライン」の販売の減少によるものであります。また、その他の増加要因は、新発売した「カンビセイ スカルプシリーズ」等によるものであります。

## ② 仕入実績

区分	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
商品仕入(千円)	119, 872	59. 7
原材料仕入(千円)	1, 188, 467	100. 3
合計 (千円)	1, 308, 340	94. 4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 上記区分商品仕入の減少要因は、前事業年度に新発売した「メイクアップライン」及び「アサイベリー」の販売減等によるものであります。

## (2) 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

## (3) 販売実績

区分			当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比(%)
	スキンケア	ベーシック (千円)	4, 113, 272	107.9
	ヘイング)	スペシャル (千円)	9, 377, 601	95. 2
製品	メイクアップ (千円)		60, 525	50. 9
	その他(千円)		111, 678	487.2
	小計 (千円)		13, 663, 078	99. 0
	美容関係器具・小物 (千円)		45, 000	118.7
商品	その他 (千円) 小計 (千円)		254, 477	115.0
			299, 478	115. 5
その他(千円)			185, 343	110.7
合計 (千円)		-円)	14, 147, 899	99. 4

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
  - 2. 上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。 ベーシック:洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品 スペシャル:美容液・クリーム・パック等の化粧品
  - 3. 上記区分メイクアップの減少要因は、前事業年度に新発売した「メイクアップライン」の影響等によるものであります。また、上記区分製品・その他の増加要因は、新発売した「カンビセイ スカルプシリーズ」等によるものであります。
  - 4. 最近2事業年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
直営店舗	13, 854, 768	97. 4	13, 736, 031	97. 1
通信販売	166, 060	1. 1	198, 617	1. 4
国内代理店	182, 142	1.3	191, 207	1. 3
海外代理店	25, 186	0. 2	22, 043	0.2
合計 (千円)	14, 228, 157	100.0	14, 147, 899	100.0

## 3【対処すべき課題】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客様の美を創造し演出する会社」として、「お客様に美しくなることを提供し、その結果に最後まで責任を持つ」ために、製品の研究・開発、製造から販売、アフターサービスに至るまで、製販サービス一体の事業展開を行い、確かな品質の製品を顧客に自信をもってお届けし、最後の一滴まで満足して使っていただくためのサポート活動を今後も行ってまいります。

## (2) 目標とする経営指標

当社は、継続的な事業の拡大を通じて、企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、経常利益の増額と経常利益率の改善を目指しております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成25年3月期から平成27年3月期までの中期経営計画の経営指針として「顧客数の拡大」を掲げ、ブランド力の強化等により新規顧客の獲得を推し進め、顧客満足度の向上や会員向けサービスの拡充を図ることで既存顧客のロイヤルカスタマー化を目指してまいります。

### (4) 会社の対処すべき課題

中期経営計画実現のため「新規集客力の強化」、「既存顧客の継続率の向上」、「顧客受入れ態勢の強化」の3つの項目を掲げておりますが、当事業年度の業績を踏まえ、下記の項目を今後の重要課題と認識しております。

#### ①新規集客力の強化

新規集客力の強化のため、空白エリアへの出店等による販売チャネルの拡大とともに、女性のライフスタイルの変化に対応した各種広告や口コミ等によるブランドイメージの向上を図ることで、集客を行いやすい環境の整備を目指しております。

当事業年度は、西日本への着実な出店を継続し、各種イベント活動の実施やウェブを活用したプロモーション、異業種の顧客網を活用した集客を実施いたしました。

今後は、イベント活動を軸に、ウェブ・ソーシャルメディアを活用した広告の展開によるブランドイメージの向上と新規顧客獲得に向けた通信販売事業の強化を推し進めるとともに、空白地域への出店や新たなコンセプトを打ち出した店舗等を展開してまいります。

## ②既存顧客の継続率の向上

既存顧客の継続率の向上のためには、顧客満足度の向上が重要な課題であると考え、多様化する顧客ニーズや ご利用状況に応じたサービスの提供とメールアンケートを活用した接客の質の向上を目指しております。

前事業年度における東日本大震災以後の新規集客活動の自粛等が顧客の積み上げに影響したことによって、当事業年度の既存顧客の売上高は減少いたしました。しかしながら、当社の成長の源泉であるロイヤルカスタマーは着実に増加しており、今後も当社を末長くご利用いただけるよう、顧客志向のサービス評価制度(顧客満足度評価の結果を店舗美容販売員の評価にフィードバックする制度)等を通じて接客の質を向上させてまいります。また、当事業年度よりサービスを開始した「Perfect Beauty Room」をモデルに、これまでのアフターサービスに加え、フェイシャルサービス以外にもポイントを使用した多様なサービスを提供する店舗の拡充やご利用状況に応じた来店・販売促進策等を積極的に展開してまいります。さらに、店舗へのご来店が難しいお客様に対しては、通信販売に対応した製品のご提案等によって、利便性の向上を図り、継続してご利用いただける販売体制を構築してまいります。

#### ③顧客受入れ態勢の強化

顧客受け入れ態勢の強化のためには、従業員の個性・能力の発揮と顧客ニーズを的確に捉えた製品ラインの投入が重要な課題であると考え、優秀な人材の確保・育成と製品開発体制の強化を目指しております。

今後も魅力的な製品・サービスを提供するため、引き続き優秀な人材の確保・育成を行うとともに、ダイバーシティの推進や人事・研修制度を充実することで、従業員の満足度向上と定着化を図り、従業員のパフォーマンスを最大化できる職場環境を整えてまいります。

また、当社の強みでもある機能別製品のさらなる充実を図るため、業界の技術動向や市場ニーズを調査するとともに、研究開発部門への積極的な人材投入、設備投資、外部研究機関との提携などにより、研究開発力を強化します。さらに、ISO9001による品質管理体制の継続的改善を進めていく一方で、需要の変動に対して生産を柔軟に調整できるより機動的な生産体制と、在庫の適正化と在庫回転率の向上を同時に実現できる物流体制を構築するための設備投資を行ってまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられるものについては、投資者に対する適時情報開示の観点から積極的に開示しております。当社はこれらの事項が発生する可能性を認識した上で、発生の防止に努めてまいりますが、以下のリスクは全てを網羅したわけではなく、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。なお、本項における将来に関する事項については、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1) 当社事業について

## ① 化粧品業界の動向と当社の事業戦略について

当社は、化粧品の製造販売を主要事業としております。当社が属する化粧品業界は、既に成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる企業間競争の中、化粧品の出荷高は近年横ばい傾向にあり、異業種からの参入も相まって厳しさを増しております。

当社の取扱う製商品は、自然由来成分に着目したスキンケア製品が主となっております。今後も顧客のニーズに合致した製商品を開発し、当社製商品の特徴を訴求していく方針であり、「製販サービス一体」にこだわり、高機能な製品の提供と直営店舗でのアフターサービスの実施という独自の事業形態をアピールすることによる認知度の向上や、顧客ニーズを捉えた機動的な新製品の開発等を推し進めてまいります。これらの事業戦略は、事業環境を踏まえ十分な検討を経たうえで積極的に実施する方針ではありますが、顧客のニーズが多岐にわたる化粧品業界において、当社の事業戦略が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社の取扱製品は比較的高価格であり、個人消費動向等の景気変動の影響を受ける可能性があるほか、当社の顧客層は比較的所得の高い中高年層が多いことから、特にこの中高年層の消費動向に影響を受ける可能性があります。

また、消費者保護の動きが強まる中、当社はそれぞれの対応策を実行していきますが、これらが奏功しなかった場合も、同様の影響を受ける可能性があります。

## ② 販売体制について

当社の販売網は、直営店舗(97.1%)・通信販売(1.4%)・国内代理店(1.3%)・海外代理店(0.2%)で構成され(括弧内は平成25年3月期の全社売上高に占める割合)、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。これは、店舗美容販売員が直接、接客対応し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を選び、自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイスなど、化粧品全般に関するカウンセリングを実施する直営店舗展開が効果的と判断したことに起因しております。

しかしながら、顧客のニーズが多岐にわたる化粧品業界において、当社の販売体制が顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ アフターサービスについて

当社は、顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」による会員区分に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント(正式名称は、「シーボンビューティアップポイント」)を付与し、ポイント数に応じて無償でアフターサービス(カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスとフェイシャルサービス等)を提供しております。

今後も顧客満足度向上を図るべく、様々な営業戦略を展開していく過程において、当該会員アフターサービス 規約に変更を加える場合がありますが、これらの営業戦略及びそれに伴う会員アフターサービス規約の変更が奏 功しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ④ 当社の主力製品と製品開発について

当社の主力製品は、スキンケア製品(洗顔、化粧水、乳液、美容液、クリーム等)です。これらのスキンケア製品の売上は、平成25年3月期において売上全体の95.4%を占め、これらの製品の売上動向は、当社の業績に大きな影響があります。

当社は、顧客に長くご愛顧いただけるよう息の長い製品作りを目指しており、発売開始からリニューアルまで数年間にわたることが通例であります。製品開発活動においては、市場動向は元より、当社会員による年24万通以上のメールアンケートや集積された肌情報を検証するなど、顧客ニーズを踏まえ十分な検討を経た上で実施していく方針ではありますが、想定した成果が得られない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑤ 新規顧客サービスについて

当社では、新規顧客開拓のために、電話勧誘やチラシ広告の配布、各種イベント会場・駅前・街頭等におけるデモンストレーション及び試供品の配布等を行っております。また、当社の「製販サービス一体」という化粧品にアフターサービスという独自の付加価値をつける特徴を認知していただくために、初めて来店していただいた顧客に対して、会員に購入金額に応じて提供するアフターサービスとほぼ同一のサービスを有償で提供しております。

これらの営業戦略が、見込み顧客のニーズ喚起に奏功しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑥ 販売・来店促進キャンペーンについて

当社は販売・来店促進のために、主力製品の増量キャンペーンや推奨製品の購入に応じて景品をプレゼントするキャンペーン等を行うことがあります。当該キャンペーンが顧客のニーズに合致しない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ⑦ 国内代理店「フェイシャリスト販社」について

当社の国内代理店の中で、一部当社の直営店舗と同様の販売及びアフターサービスを行っている店舗(フェイシャリスト販社)があります。(平成25年3月末現在5店舗)

当社は、これらの代理店の店舗が当社直営店舗と同様のサービス水準を保つために、直営店舗と同様の教育カリキュラムの実施、また当社内部監査課による内部監査の実施等を行っております。しかしながら、何らかの原因で当社直営店舗と同様のサービス水準を保てない場合、当社直営店舗での販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社の生産体制について

#### ① 製造拠点について

当社製品の製造拠点は、栃木県の自社工場1ヶ所のみとなっております。取引先との良好な関係を築いており、万が一に備えた提携工場の確保等対策を講じておりますが、天災等に見舞われ生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社製商品の円滑な供給に支障を来たすことが考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 原材料の仕入について

当社は、一部の製品において使用する原材料の仕入を特定の仕入先に依存しております。当社は、仕入先と良好な関係を保持しており、安定的に仕入のできる体制を構築しておりますが、供給会社における事業継続不能な不測の事態の発生、原料不足や原油価格の変動等何らかの理由により、必要な原材料等の適正な価格による継続的な供給を受けることができなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 製商品の品質や安全性について

当社は、製商品の品質や安全性を保つために化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理に関する製造基準である化粧品GMP基準に沿った仕様で、当社独自の品質評価基準を設定し、厳しい品質チェックを行っておりますが、当社の製商品及び競合他社の製商品、並びにそれらの原材料の品質や安全性について疑義が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。結果的に当社の製商品に品質欠陥や安全性に関する問題が生じなかった場合においても、風評被害等により、同様の影響を受ける可能性があります。

## (3) 当社事業に対する法的規制等について

## ① 当社事業の製造に関連する法的規制について

当社は、自社工場で化粧品を製造しており、医薬品、医薬部外品、化粧品の品質・有効性及び安全性の確保を目的する薬事法及び関連規程をはじめとした、品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を受けており、当社の主力製品(スキンケア製品等)の多くが、薬事法に定める医薬部外品として承認を得ております。また、当社では「化粧品製造業」及び「医薬部外品製造業」の許可を得ております。当該諸法令による規制の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらに抵触することとなった場合は、行政処分等の対象となることがあり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (a) 薬事法

国内において医薬部外品及び化粧品を製造販売するためには、製造販売業の許可を必要とし、当社はその許可を取得しております。これらの許可は、5年毎に更新を行うこととなっておりますが、法令違反等があった場合には、許可の更新を拒否され、または許可を取り消されることがあり、製造設備においても厚生労働省令で定める基準に適合しない場合等には、その使用を禁止されることがあります。

また、化粧品及び医薬部外品は、本法において広告に関する規定があり、虚偽又は誤解を招く恐れのある事項や承認を受けていない効能又は効果を宣伝することは禁止されていることから、社内に審査機関を設置し事前確認を行うこととしております。

(化粧品・医薬部外品の製造及び販売事業に係る主要な許可の取得状況等)

許可の名称	有効期間	取消事由及び該当状況	
化粧品製造業許可	平成27年9月30日まで(5年毎の更新)	(許可の取消) 薬事法第75条に定められる事由	
医薬部外品製造業許可	平成27年9月30日まで(5年毎の更新)	架争伝第70米に足められる争由 に該当した場合	
化粧品製造販売業許可	平成27年9月30日まで(5年毎の更新)	(該当状況) 上記取消事由に該当する事項は	
医薬部外品製造販売業許可	平成27年9月30日まで(5年毎の更新)	工 記 取 们 事 由 に	

## (b) その他法的規制等

当社は、化粧品の製造及び国内での販売のほか、海外3カ国に輸出をしております。これらの事業展開に当たっては、その国々の法令等を遵守する必要があります。海外輸出に当たっては、関税等の輸出入規制や各国独特の原料規制等があり、これらの最新の情報収集に努め対応しております。将来において、これら法令等の改正又は新たな法令等の制定により、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ② 当社事業の販売及びサービスに関連する法的規制について

当社は、電話による集客や通信販売を行っていることによる「特定商取引に関する法律」の規制、個人消費者に対し、予め店舗美容販売員によるカウンセリングを実施した上で販売勧誘を行うことによる「消費者契約法」の規制など、個人消費者保護の観点から制定された各種法令の規制を受けております。当社では、社員教育の実施や管理体制の構築等により当該諸法令の遵守を徹底しておりますが、万が一、これらに抵触することとなった場合は、行政処分等の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (a) 特定商取引に関する法律

本法は、訪問販売や通信販売、特定継続的役務提供等の特定取引の公正化を図り、消費者の保護を図るための法律であります。当社では、『本項(1) 当社事業について ⑤ 新規顧客サービスについて』において記載のとおり新規顧客の開拓を行っておりますが、電話勧誘の際には、事業者名、販売目的等の告知を徹底するとともに、デモンストレーション及び試供品配布等に際しても、有償体験に勧誘する場合には、見込み客に検討する機会を与えるために店舗に同行しないことなどを社員教育等を通じて徹底し、本法に抵触しないことは元より疑義が生じることがないよう対応しております。

また当社は、契約の勧奨におきましては、事実を誤認させるような行為や威迫により困惑させるような行為を社内規程、ルールで一切厳禁とするとともに、定期的な社員教育により本法の趣旨を理解させ、遵守徹底を図っております。契約に際しては、書面交付の義務付け、「会員アフターサービス規約」の説明を行い、その内容を十分にご説明し、納得いただいた上で契約を行っております。さらに、当社の通信販売においては当然のことながら、本法の趣旨を鑑み、店舗販売の場合にもクーリング・オフ制度を設定しております。

本法については、適宜情報収集を行い、社員教育に繋げておりますが、万が一、本法に違反するような行為やそのように誤認される行為があった場合や、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (b) 消費者契約法

本法は、民法の契約者双方が対等という原則から一歩踏み込み、契約内容においてより多くの情報を持ち交渉力に優る事業者から一般消費者を守るための法律であります。当社は、本法に基づく販売マニュアル等を作成し、定期的な社員教育により本法の遵守徹底を図っております。適宜情報収集し、社員教育に繋げておりますが、万が一、本法に違反するような行為やそのように誤認される行為があった場合や、将来において、これらの法令等の改正又は新たな法令等が制定され、当社が適切に対応できない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となることがあり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (c) 不当景品類及び不当表示防止法

本法は、一般消費者の利益の確保と公正な競争の確保を目的に制定され、不当表示や過大な景品類の提供を規制しております。当社は、営業戦略の一環として、顧客を直営店舗へ誘致するべく、顧客に対し無料サンプルの配布やプレゼントの贈呈を行っており、本法の規制を受けております。また、当社は営業戦略の一貫として積極的な広告展開を行っておりますが、広告掲載前に社内の審査機関の事前確認を実施するなど、不実の内容や誇大な表現を排除し、本法に違反しないように十分に留意しております。また、定期的に監督官庁からの情報収集を行っております。しかしながら、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等により、当社の広告展開が制約される可能性があります。

#### (d) 個人情報の保護に関する法律

当社は、顧客の氏名・住所・生年月日又は年齢、電話番号、Eメールアドレス等の個人情報のほか、製商品の使用方法等に関して適切なカウンセリングを行うために、必要な範囲で顧客の生活状況、健康状態等を確認させていただくことがあるとともに、化粧品の購買履歴や肌情報等の顧客のプライベートな情報を入手する立場にあり、本法に定められた個人情報取扱業者に該当いたします。また、当社は、それら個人情報を、直営店舗・工場・カスタマーセンター・フェイシャリスト販社等で共有しており、個人情報を格納するサーバーには厳格にアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークとも物理的に隔離しております。

当社は、個人情報保護方針の開示等、本法に規定された個人情報取扱業者として必要な措置を講じているほか、社内にて個人情報の取扱に関するルールを設定し情報漏洩の事故防止を図るとともに、社員教育を中心とした社内管理体制の強化や、外部からの不正アクセス等に対する情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図り、情報漏洩の絶無を図るべく強固な事故防止体制をとっております。しかしながら、何らかの原因で当社が保有している個人情報が漏洩するなどした場合、会社の信用失墜による売上高の減少、または損害賠償による費用の発生等が起こることも考えられ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (e) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律

当社直営店舗及びフェイシャリスト販社では、主にフェイシャルサービスを提供しております。また、六本 木本店及び銀座店にて開設している鍼灸院では、本法に基づく鍼灸師の資格を有した者が、鍼による治療の 他、鍼とフェイシャルサービスを組み合わせた美容目的の役務を提供しております。

これらのフェイシャルサービスや美容目的の役務については、美容目的であり、医療行為や医療類似行為に該当しない範囲で行うものであることを顧客が理解できるよう、研修等を通じてマニュアルの周知徹底に努めております。しかし、近年、消費者保護を背景とした規制の動きが強まっており、将来的な法令解釈の変更や規制範囲の拡大等の可能性があり、当社の事業活動が制約される可能性があります。

## (4) 店舗政策について

## ① 出店方針等について

当社は、北海道から九州まで全国に107店舗(平成25年3月末現在)の直営店舗を有しております。出店については、商業集積地区等で高い集客が見込める物件を、当社の出店基準に基づき選択しております。当社は、店舗の採算性を最も重視しているため、賃料等の出店条件に見合う物件の確保や当該店舗の店舗美容販売員の十分な確保ができないことにより出店計画が遅れる場合、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② 敷金保証金の返還について

当社は、直営店舗にて製商品の販売及びアフターサービスを顧客に提供しておりますが、建物賃貸借契約時に賃貸人に対して、敷金保証金を差し入れております。差入保証金の残高は、平成25年3月期末において826,549千円(総資産に占める割合7.4%)であります。当該保証金は、期間満了時等による契約解消時に、契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等により、その一部又は全額が回収できなくなる可能性があります。また、当社の店舗の業績悪化等により、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合には、契約内容に従って契約違反金の支払が必要となる場合があり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ③ 店舗の移設・改装にかかる特別損失の可能性

当社は、顧客にとって快適な店舗作りを目指し、顧客数の増加に伴う店舗規模の拡大のための移転やより活気のある地域への移転、老朽化した店舗設備の改装等により、顧客満足度の向上に努めております。

これらの営業戦略により、固定資産の除却損等の特別損失が発生する場合があります。

過去に発生した特別損失は以下のとおりです。

	平成24年3月期	平成25年3月期	
固定資産除却損 (千円)	21, 905	53, 235	

## (5) 組織について

## ① 店舗人員の確保・育成について

当社の事業には、直営店舗にて、直接顧客と接する店舗美容販売員の人材確保が必要不可欠であります。当社の製商品の販売は、店舗美容販売員の販売力にある程度依存しており、店舗美容販売員に対する教育を長期的に徹底して行うことによりスキルアップを図り、また、社員満足度の向上を目的とした人事ローテーションの実施や、キャリアパスの整備、合理的な人事評価制度の充実等により職場環境の活性化を図り、より優れた人材の確保に努めております。しかしながら、労働環境の変化などにより、予定どおり人材の確保・育成を行えなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② クレームへの対応について

当社は、顧客からの意見やクレームに対応するセクションとして「社長室 お客様相談課」を設置しております。同課は、顧客のクレームに即時に対応することや、顧客の意見を関連部門にフィードバックすることで、製商品及びサービスの改善に繋げる役割を果たしております。また、店舗においても顧客の意見やクレームを確認できるシステムが構築されており、迅速な対応ができる環境となっております。

当社が今後も顧客に信頼され支持される企業として発展していくためには、顧客満足度の向上が必要不可欠であり、且つクレームへの対応が重要と認識しさらに迅速な対応が出来る体制の強化を図ってまいります。しかしながら、結果的に当社の製商品、サービス等をめぐるクレーム等が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 訴訟について

当社が事業活動を展開するにあたって、製造物責任、労務、知的財産権等、様々な訴訟の対象となるリスクがありますが、リスクヘッジの観点からリスクマネジメント委員会を設置し社内管理体制の強化を図っております。現在、当社に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、万が一、重大な訴訟が提起された場合、さらに当社に不利な判断がなされた場合には、当該問題に関する報道によるイメージ・評価の低下や顧客流出を惹起し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## (7) その他

## ① 信販会社との契約について

当社は、購入時における顧客の代金決済手段として、「ショッピングクレジット契約」を信販会社と結んでおります。代金決済手段としては他に、現金、クレジットカード等がありますが、現在、約3割の顧客が信販契約を利用していることから、今後、当社の信用上、信販会社と契約の締結が出来ない事態に陥った場合、顧客との契約上支障をきたし、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、割賦販売法の改正等により、消費者保護の観点からクレジット及び信販会社への規制がより一層強化された場合には、同様の影響を及ぼす可能性があります。

## ② ポイント引当金の見積り計上について

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の来店実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間(最大1年)の来店回数の予測数と、1回当たりのフェイシャルサービスにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額を貸借対照表にポイント引当金として計上しております。

顧客の将来のポイント使用動向の変化及び会員数が大幅に変動した場合には、引当金の増加又は戻入が必要となる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

直近2期のポイント引当金残高実績(平成24年3月期、平成25年3月期)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
平成24年3月期(千円)	432, 765	395, 352	409, 433	427, 826
平成25年3月期(千円)	420, 644	404, 624	404, 117	458, 023

#### ③ 株価下落に関するリスク

当社が保有する有価証券及び投資有価証券の残高は、平成25年3月期末現在で400,570千円と総資産の3.6%となっております。当社は本業である化粧品の製造販売業に専心しており、投資有価証券等の運用については、社内規程に則り適切に行っておりますが、株式及び債券市況が今後大幅に下落した場合、当社保有銘柄に評価損が発生し、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## ④ 感染症の流行による影響

当社は従前より衛生管理についての対策を講じておりますが、新型インフルエンザなどの社会的影響力のある 感染症の発生が拡大した場合、顧客と直接対面する事業の特性により、顧客来店数の減少や営業活動の自粛な ど、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤ 自然災害等について

当社は全国に店舗を展開し、顧客情報の一元管理等により、全店舗において同質のサービスを提供していることから、一部地域において店舗の営業に支障が生じた場合においても、周辺地域の店舗に顧客を誘致し対応することが可能ですが、万が一、地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような当社の予測不可能な事象が発生した場合、原材料の確保、研究開発や生産、製商品の店舗への供給等に支障を来たし、また、設備等の復旧に巨額の費用を要する可能性があります。当社が直接被害を受けなかった場合にも、消費者心理の低下から、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社は、「お客様の美を創造し演出する会社」として、肌本来の力を高めることに着目し、高品質、高機能、かつ高い安全性を有する製品の研究開発に加え、サロンサービスの改善研究を進めております。また、顧客への来店毎に行っているメールアンケート調査等により、顧客のニーズを製品開発やアフターサービスの充実に反映させております。

製品の開発は、有効成分の探索研究及び処方開発を担当する生産部門の研究課と、顧客ニーズを捉えた品質の高さを追求するとともにシーボンブランドの認知を目的としたコンセプト作りにこだわる企画を担当する社長直轄の開発課とが連携し、日々研究開発活動を行っております。主な活動内容といたしましては、外部機関と連携を図り有効性を高めた美白シリーズの開発や、肌への密着性を高めたシートマスクの共同開発を進めております。敏感肌に対応した製品の開発プロジェクトには皮膚科専門医にも加わっていただき、専門家の知見を取り入れた研究開発を進めております。また、外部研修による分析技術者の育成、分析機器の導入による有効性評価技術の確立等、製品の有効性評価にも注力することで、より有効性の高い製品の開発を目指しております。

当事業年度における研究開発費の総額は、前事業年度に比べ18.2%増加し129,457千円となっており、主な研究開発成果は、次のとおりであります。

#### <スキンケア製品>

当事業年度は、ホームケア製品として、高級エイジングケアラインのコンセントレートナイトシリーズの導入美容液『ハイドレータS』のバージョンアップを行いました。サロンケア製品としては『SPA PJ-W』のバージョンアップと『SPA CO-L』を新たに発売したほか、パック類のリニューアル(くすみ、保湿、シワ、エイジング等)を行いました。

ホームケア製品の『ハイドレータS』は、お肌の内側から水分保持能力を高めるポリー $\gamma$  – グルタミン酸 N a を新たに配合し、より肌をふっくらやわらかくすることで、後からつける美容液の浸透を高めています。

また、サロンケア製品の『SPA CO-L』は、気になるエリア毎の肌悩みを5種類のコラーゲンシートで同時にケアし、ふっくらハリのある肌に導きます。『SPA PJ-W』は夏の強い紫外線ダメージを受けた肌をケアするピクノジェノール(保湿成分)配合のアルギン酸パックにカムカム種子エキスを新たに追加し、初夏の日差しに負けない肌つくりを助けます。

## <ヘアケア製品>

当事業年度は、新たに頭皮ケアに注力したシャンプー、トリートメント、エッセンスの3アイテムからなる『カンビセイ スカルプシリーズ』を発売致しました。

『カンビセイ スカルプシリーズ』は、グリチルリチン酸ジカリウム、クララエキス、ビワ葉エキスをシリーズ 共通成分として配合し、髪にハリとコシを与え、ふんわりとした根元を演出いたします。髪の内部まで補修し、毛 先までまとまりのある艶やかな髪に導きます。また頭皮マッサージをすることで頭皮環境を整えます。

## <その他製品>

当事業年度は、昨年に引き続き、平成24年秋に収穫した長野産のフレッシュな巨峰を使用した『葡萄美人-2012』を数量限定で販売いたしました。また酵素美人シリーズから新たにピンクグレープフルーツ味の『酵素美人-赤』を発売したほか、生姜味の『酵素美人-金』を数量限定で発売いたしました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、見積りや仮定によることが必要になります。経営者は、過去の実績や状況及び現在入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点でもっとも合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に採用しております。ただし、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があり、また、これらの見積りは異なった仮定の下では違う結果となることがあります。

## (2) 当事業年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べて80,257千円減少して14,147,899千円(前年同期比0.6%減)となりました。その主な要因は、新たに3店舗出店したことや新製品の発売・販売促進キャンペーン等の実施及び各種新規集客活動を実施した結果、新規顧客及び既存顧客の来店は増加したものの、顧客単価が減少したこと等によるものです。

販売チャネル別に見ると、直営店舗での売上高は13,736,031千円(前年同期比0.9%減)、通信販売での売上高は198,617千円(前年同期比19.6%増)国内販売代理店の売上高は191,207千円(前年同期比5.0%増)、海外販売代理店の売上高は22,043千円(前年同期比12.5%減)となりました。

## ② 売上総利益

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べて17,635千円増加して2,743,534千円(前年同期比0.6%増)となりました。その主な要因は、期間限定発売の「SPA CO-L」や新発売した「カンビセイ スカルプシリーズ」等によるものであります。その結果、売上総利益は前事業年度と比べて97,893千円減少して11,404,365千円(前年同期比0.9%減)となり、売上高に対する売上総利益の比率は80.6%(前事業年度は80.8%)となりました。

## ③ 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて419,697千円増加して10,527,410千円(前年同期比4.2%増)となりました。その主な要因は、積極的な集客活動及び認知度向上を目的とした広告宣伝費等の増加によるものです。

## ④ 営業利益

当事業年度における営業利益は、前事業年度と比べて517,590千円減少して876,954千円(前年同期比37.1%減)となり、売上高に対する営業利益の比率は6.2%(前事業年度は9.8%)となりました。

## ⑤ 経常利益

当事業年度における営業外収益は、前事業年度と比べて8,931千円増加して71,225千円(前年同期比14.3%増)となりました。その主な要因は、受取利息や受取家賃が増加したことによるものであります。

当事業年度における営業外費用は、前事業年度と比べて12,672千円減少して17,820千円(前年同期比41.6%減)となりました。その主な要因は、株式公開費用等が減少したことによるものであります。その結果、経常利益は、前事業年度と比べて495,986千円減少して930,360千円(前年同期比34.8%減)となり、売上高に対する経常利益の比率は6.6%(前事業年度は10.0%)となりました。

#### ⑥ 当期純利益

当事業年度における特別利益は、前事業年度と比べて11,000千円増加して11,000千円となりました。その主な要因は、受取補償金の増加によるものであります。

当事業年度における特別損失は、前事業年度と比べて762,936千円減少して60,039千円(前年同期比92.7%減)となりました。その主な要因は、厚生年金基金脱退拠出金の減少によるものであります。その結果、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額388,167千円を控除し、当期純利益は前事業年度と比べて233,731千円増加して493,153千円(前年同期比90.1%増)となり、売上高に対する当期純利益の比率は3.5%(前事業年度は1.8%)となりました。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## (4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」及び「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

## ① 資本の財源と資金の流動性について

当社は、安定した収益と成長性を確保するために将来必要な運転資金及び直営店舗の開設工事費用等の設備投資に必要な資金は、手許のキャッシュ及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。そのため、流動性の観点から基本的には当座預金及び普通預金にて運用しております。それらの資金を確保した上で、発生する余剰資金については、元本返還の確実性が高く、市場価格の変動が少なく、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で運用を行う方針であります。

## ② 財政状態の分析

## (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は5,655,997千円となり、前事業年度末と比べて104,595千円増加しております。その主な要因は、売掛金の増加(前年同期比63,394千円増)、商品及び製品の減少(前年同期比62,868千円減)、仕掛品の増加(前年同期比40,292千円増)、有価証券の増加(前年同期比100,230千円増)によるものであります。

## (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は5,583,189千円となり、前事業年度末と比べて34,871千円増加しております。その主な要因は、建物の増加(前年同期比25,591千円増)、建設仮勘定の減少(前年同期比32,453千円減)、投資有価証券の増加(前年同期比22,866千円増)によるものであります。

## (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,949,881千円となり、前事業年度末と比べて55,523千円減少しております。その主な要因は、未払金の増加(前年同期比15,770千円増)、未払法人税等の減少(前年同期比88,987千円減)、ポイント引当金の増加(前年同期比30,197千円増)によるものであります。

## (固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は707,968千円となり、前事業年度末と比べて258,211千円増加しております。その主な要因は、長期借入金の増加(前年同期比235,756千円増)によるものであります。

## (純資産)

当事業年度末における純資産の残高は8,581,336千円となり、前事業年度末と比べて63,221千円減少し、総資産に占める割合は76.4%(前事業年度は77.9%)となりました。その主な要因は、繰越利益剰余金の増加(前年同期比112,912千円増)、自己株式の増加(前年同期比234,800千円増)によるものであります。

## ③ キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率(%)	76. 9	79. 2	77.8	76. 3
時価ベースの自己資 本比率(%)	53. 1	63. 4	63. 0	72. 6
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (年)	0. 1	_	_	0.3
インタレスト・カバ レッジ・レシオ(倍)	267. 0	1, 438. 5	_	490. 1

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率:有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

- (注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
- (注2) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- (注3) 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としており + す
- (注4) 平成23年3月期は期中に有利子負債を全額返済しているため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率は 記載しておりません。
- (注5) 平成24年3月期は有利子負債がないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

## (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、平成25年3月期から平成27年3月期までの中期経営計画の経営指針として「顧客数の拡大」を掲げ、ブランド力の強化等により新規顧客の獲得を推し進め、顧客満足度の向上や会員向けサービスの拡充を図ることで既存顧客のロイヤルカスタマー化を目指してまいります。中期経営計画実現のための重点課題として「新規集客力の強化」、「既存顧客の継続率の向上」、「顧客受入れ態勢の強化」の3つの項目を掲げております。

なお、取り組みの詳細は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

## 第3【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、販売網の拡大を図るべく新たに博多店、尼崎店、枚方店の3店舗を開設し、3店舗を大規模改装いたしました。また、顧客数増加に伴う収容能力の向上とお客様サービスの充実のため、前橋リリカ店(旧 前橋店)、千葉店、ダイエー南越谷店(旧 新越谷店)の3店舗を移設いたしました。

この結果、当事業年度における設備投資の総額は378,430千円(出店に伴う敷金保証金を含む)となりました。なお、当事業年度における設備の除却損等は53,235千円であり、これは主に、建設仮勘定の除却、店舗の移転、改装等に伴う建物及び構築物並びに工具、器具及び備品等を除却したことによるものであります。

## 2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に107ヶ所の直営店舗、14ヶ所の集客拠点(予約センター及び営業所)を設けております。 以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗(集客拠点含む)の状況は以下のとおりであります。

平成25年3月31日現在

				帳	簿価額(千円	)	十八人20年3	
	事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	승計	従業 員数 (人)
生産部門	シーボン美容研究所 (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	269, 415	65, 621	21, 380	39, 772 (12. 88)	396, 189	48 (52)
	仙台店他 3店舗 (北海道東北地区)	店舗	4, 281	I	2, 902	(-)	7, 183	22 (1)
	シーボン美癒他 68店舗・12集客拠点 (関東地区)	店舗 集客拠点	251, 698	-	28, 282	(-)	279, 980	628 (203)
直販営業部門	名古屋スパイラルタワーズ店 他 13店舗・1 集客拠点 (中部地区)	店舗集客拠点	41, 841	-	5, 347	(-)	47, 188	81 (45)
	梅田店他 9店舗・1集客拠点 (近畿地区)	店舗 集客拠点	71, 497	_	4, 993	- (-)	76, 491	75 (46)
	岡山店他 3店舗 (中国四国地区)	店舗	3, 222	-	670	(-)	3, 893	17 (8)
	福岡店他 11店舗 (九州地区)	店舗	27, 913	1	2, 466	- (-)	30, 379	88 (48)
管理部門	本店 (東京都港区)	本店	161, 194	827	62, 254	88, 047 (0. 30)	312, 324	- (-)
官理部門	シーボンパビリオン (川崎市宮前区)	業務統括 研修・宿泊施設	1, 431, 987	9, 409	54, 987	1, 140, 510 (7. 06)	2, 636, 894	152 (151)

- (注) 1. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。
  - 2. 直販営業部門の店舗(シーボン美癒除く)及び集客拠点は、すべて賃借物件であります。
  - 3. シーボン美癒の土地は、本店に含まれております。
  - 4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	1, 591	3 <b>~</b> 5	65, 975	69, 037
複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	122	3	13, 069	24, 531
電話主装置 (所有権移転外ファイナンス・リース)	56	4	8, 235	10, 525
美容機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	199	3 <b>~</b> 5	24, 127	24, 679

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名		投資予定金額		資金調達	着手及び完了予定年月		完成後の	
新来所名 (所在地)	設備内容	総額 (千円)	既支払額 (千円)	方法	着手	完了	増加能力 (ベッド数)	
新規出店 2 店舗	店舗	52,000		自己資金	平成25年4月	平成25年4月	1店舗あたり	
(近畿等)	/白 冊	52,000	_	日し貝金	~平成26年3月	~平成26年3月	6 - 10	
物流・研究棟 (栃木県河内郡上三川町)	物流研究 施設	730, 000	13, 330	自己資金	平成23年3月	平成26年3月	-	

- (注) 1. 店舗の投資予定金額には、敷金及び保証金を含んでおります。
  - 2. ベッドは、アフターサービス等におけるフェイシャリストサービスを行うために使用しております。
- (2) 重要な設備の除却等

当事業年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
  - (1) 【株式の総数等】
  - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)			
普通株式	16, 000, 000			
計	16, 000, 000			

## ②【発行済株式】

	111717171			
種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4, 243, 000	4, 243, 000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4, 243, 000	4, 243, 000	_	_

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月28日定時株主総会決議及び平成22年7月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	374 (注) 1	374
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	1	1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	37,400 (注) 2	37, 400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,540 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月31日 至 平成31年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,540 資本組入額 770	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	_	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左
新株予約権取得条項に関する事項	(注) 6	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
  - 2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式で調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使又は取得されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併又は会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的である株式数の調整をできるものとする。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。調整後の行使価額は、株式分割の場合には株主割当日の翌日以降、株式併合の場合にはその効力発生のとき以降これを適用する。

新株予約権発行後、時価を下回る払込金額をもって、当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する当社株式 を移転等処分する場合や、時価を下回る価額を新株1株の発行価額とする当社普通株式の新株予約権又は新 株予約権を付与された証券を発行する場合、あるいはその可能性がある場合は、次の行使価額調整式をもっ て行使価額を調整するものとする。

| 調整後行使価額 = 調整前行使価額 × | 既発行株式数 + | 新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額 | 新株式発行前の時価 | | 既発行株式数 + 新規発行株式数 |

行使価額の調整に際して計算が必要な場合は、円単位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。

- 4. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
  - (1) 権利行使時において、引き続き当社の取締役又は従業員(将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
  - (2) 譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。
  - (3) その他の細目については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と 同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のう え、調整した再編後の払込金額に(3)に従って決定される新株予約権の目的である再編後の株式の数を 乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日 から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使の条件
    - (注) 4に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (8) 再編対象会社による新株予約権の取得事由
    - (注) 6に準じて決定する。
- 6. 新株予約権取得条項に関する事項は次のとおりであります。
  - (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、存続会社又は当社の完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、当社は残存する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が、当社の取締役又は従業員(将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む)のいずれの身分にも該当しなくなった場合は、残存する当該新株予約権全部を無償で取得することができる。ただし、任期満了による退任又は定年退職による場合を除く。
  - (3) 新株予約権者が、権利行使期間の初日到来前に死亡した場合、その保有する未行使の新株予約権全部 について無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に違反した場合には、 当社は、当該新株予約権者が有する未行使の新株予約権全部について、いつでもこれを無償にて取得 することができる。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月16日(注)	3, 818, 700	4, 243, 000	_	449, 547	_	333, 447

<sup>(</sup>注) 株式分割(1:10) によるものであります。

## (6)【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						ж — т ж	
区分	政府及び		金融商品	その他の	外国治	外国法人等		31	単元未満 株式の状 況(株)
	地方公共 団体	金融機関 取引業者 法人	法人	個人以外	個人	他	計	況(株)	
株主数(人)	_	5	14	46	14	6	7, 601	7, 686	_
所有株式数 (単元)	_	3, 215	336	483	562	15	37, 801	42, 412	1,800
所有株式数の割合 (%)	_	7. 57	0.79	1.13	1.32	0.03	89. 12	99. 96	_

<sup>(</sup>注) 自己株式159株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」の欄に59株含まれており、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「従業員持株会信託口」)が所有する当社株式150,900株は「金融機関」の欄に1,509単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	1, 406	33. 15
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木七丁目18番12号	256	6. 04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	150	3. 55
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	120	2. 82
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2. 25
安田 亜希	名古屋市千種区	95	2. 25
望月 曉一	東京都町田市	81	1. 92
藤井 達夫	東京都調布市	70	1. 67
松下 広美	東京都世田谷区	70	1.64
金子 靖代	横浜市中区	63	1.50
計	_	2, 411	56. 84

<sup>(</sup>注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の保有する株式のうち150千株は、当社が導入した「従業員持株会信託型ESOP」の保有する株式であります。なお、当該株式は財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ①【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	中版25年 3 万 3 1 日 現在 内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,241,100	42, 411	I
単元未満株式	普通株式 1,800	_	
発行済株式総数	4, 243, 000	_	
総株主の議決権	_	42, 411	_

<sup>(</sup>注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目 18番12号	100	_	100	0.00
<b>∄</b> †	_	100	_	100	0.00

(注)「第5経理の状況」以下の自己株式数は自己株式151,059株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、従業員持株会信託口が所有する当社株式150,900株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口所有の株式150,900株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

## 第1回新株予約権

平成22年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること、及び平成22年7月16日開催の取締役会において募集事項を決議しております。

決議年月日	平成22年6月28日(定時株主総会) 平成22年7月16日 (取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 28
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

#### 第2回新株予約権

平成25年6月26日開催の定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

決議年月日	平成25年6月26日(定時株主総会)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く)及び従業員であって取締 役会で定める者
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30,000株を上限とする(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

## (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 30,000株(各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。)を上限とする。

但し、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数× 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

## 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)の東京証券取引所における 当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満は切り上 げ)とする。但し、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る 場合は、当該終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合 (新株予約権の行使による場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

調整後行使価額関整前行使価額既発行株式数+新規発行株式数X 1 株当たり払込金額一新株式発行前の時価一既発行株式数+新規発行株式数

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式 にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分 する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。 さらに、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転、若しくは資本の減少のために行使価額の調整を必 要とする場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は新株予約権者に対し

- て、予め、その旨並びにその事由、調整後の権利行使価額および適用の日その他必要な事項を通知したうえ、 取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。
- 3. 新株予約権の割当日後2年を経過する日の翌日から7年を経過する日までの範囲で当社取締役会の定めるところによる。
- 4. 新株予約権の行使の条件
  - (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権行使時においても、引き続き当社の取締役又は従業員(将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む)の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内(権利行使期間中に限る)に限り、権利を行使することができる。
  - (2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
  - (3) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、(注) 2 で定められる行使価額を組織 再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に(3) に従って決定される当該新株予約 権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間
    - (注) 3に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注) 3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の割当日後2年を経過する日の翌日から7年を経過する日までの範囲で当社取締役会の定める ところによる。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
  - (8) 新株予約権の取得条項 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

## ①従業員株式所有制度の概要

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的としたインセンティブ・プランとして「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議し、平成24年5月9日開催の取締役会において、ESOP信託の設定時期、導入時期、取得株金額等の詳細について決定いたしました。

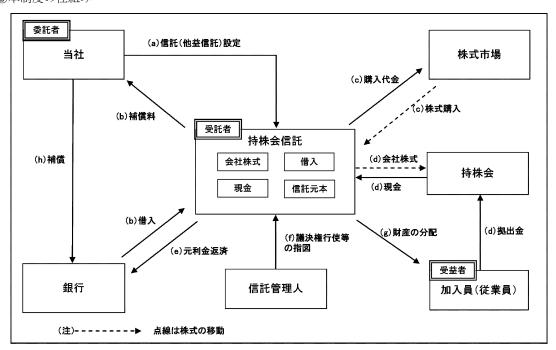
本制度は、「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。

本制度では、当社が持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「持株会信託」)を設定し、持株会信託は持株会が今後4年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で予め取得いたします。

その後、持株会信託は持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。持株会に対する当社株式の売却を通じて売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員に対して分配します。

なお当社は、持株会信託が当社株式を取得するための借入に対して補償を行うため、当社株価の下落により、 持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済するため、従業 員の追加負担はありません。

#### ②本制度の仕組み



- (a) 当社は、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として持株会信託を設定します。
- (b) 持株会信託は、借入先銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に際しては、 当社、持株会信託及び借入先銀行の三者間で補償契約を締結します。当社は当該補償契約に基づき持株 会信託の借入について補償を行い、その対価として補償料を持株会信託から受け取ります。
- (c) 持株会信託は、持株会が今後の一定期間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を予め定める取得期間内に取得します。
- (d) 持株会信託は、信託期間を通じ、保有する当社株式を、原則として予め定められた一定の計画に基づき機械的かつ継続的に、持株会に対して時価で売却します。
- (e) 持株会信託は持株会への当社株式の売却により得た株式売却代金、保有株式に対する配当金等を原資として、借入の元利金返済に充当します。
- (f) 信託期間を通じ、受益者のために選任された信託管理人が、持株会信託内の当社株式の議決権行使その 他の信託財産の管理の指図を行います。

- (g) 上記(e) による借入金の返済後に持株会信託内に残余財産がある場合には、信託契約において予め定められた一定の要件を充足する持株会の会員を受益者として確定し、かかる受益者に対して、算出される持分割合に応じて信託財産が分配されます。
- (h) 上記(e) による借入金の返済後に持株会信託に借入債務が残存する場合には、上記(b) 記載の補償契約に 基づき、当社が残存債務を支払います。
- ③従業員持株会に取得させる予定の株式の総数 199,200株
- ④当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲 持株会に加入する従業員のうち受益者要件を充足する者
- 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	_	_
当期間における取得自己株式	_	_

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自 己株式	ı	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	=	_	_	_	
その他 (-)	_	_	_	_	
保有自己株式数	159	_	_	_	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
  - 2. 「第5経理の状況」以下の自己株式数は自己株式151,059株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、従業員持株会信託口が所有する当社株式150,900株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口所有の株式150,900株につきましては、保有自己株式数から除外して表示して おります。

## 3【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。今後も株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、配当の継続に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品の開発のため、製品技術の向上と製品開発体制の強化に注力し、さらには、未出店エリアへの出店等、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。なお、中間配当につきましては、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

このような方針に基づき、当事業年度におきましては1株当たり80円の配当(うち中間配当40円)を実施いたしました。

(注) 当社は、平成25年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の 決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議し、定款を変更しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年10月31日 取締役会決議	169, 713	40
平成25年6月26日 定時株主総会決議	169, 713	40

## 4【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高 (円)	_	2,010	1, 980	1, 765 <b>※</b> 1, 788	2, 360
最低 (円)	_	1,240	1, 340	1, 565 ※1, 430	1, 498

(注) 最高・最低株価は、平成24年3月22日より東京証券取引所市場第二部、平成25年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、平成24年3月21日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所JASDAQ、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第47期の事業年度別最高・最低株価のうち、※印は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、平成21年9月11日付をもってジャスダック証券取引所(現 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高 (円)	1, 635	1,671	1,810	1, 938	1, 910	2, 360
最低 (円)	1, 597	1,615	1, 633	1,814	1,850	1, 907

<sup>(</sup>注)最高・最低株価は、平成25年3月22日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
				昭和53年4月	当社入社		
				昭和53年9月	当社美容部長		
代表取締役		大塚雅大	昭和29年6月13日生	昭和56年9月	当社取締役営業部長	(注)3	1, 406, 960
会長		八塚旭八	晒和29平0月13日生	昭和59年9月	当社取締役副社長	(任)3	1, 400, 900
				昭和61年7月	当社代表取締役社長		
				平成17年12月	当社代表取締役会長 (現任)		
				昭和55年4月	㈱秋山愛生館(現 ㈱スズケン)入社		
				昭和59年3月	当社入社		
				平成12年4月	当社管理本部長		
				平成12年6月	当社取締役		
代表取締役兼		A フ 塩 仏	177手pg 4 左 7 日 17日 牛	平成14年6月	当社専務取締役	(3 <del>)+</del> ) 0	C2 000
執行役員社長		金子靖代	昭和34年7月17日生	平成15年4月	当社営業本部担当	(注)3	63, 900
				平成16年9月	当社取締役副社長		
				平成17年12月	当社代表取締役社長		
				平成25年6月	当社代表取締役兼執行役員社長(現		
					任)		
				平成9年10月	㈱ダイナック入社		
				平成12年8月	当社入社		
44.75 T (47.70 A)	管理部担当			平成19年6月	当社執行役員 管理本部部長		
常務取締役兼	兼	諏 佐 貴 紀	昭和48年1月24日生	平成20年6月	当社取締役	(注)3	5,000
執行役員	社長室担当				管理部担当 (現任)		
				平成25年6月	当社常務取締役兼執行役員(現任)		
					社長室担当 (現任)		
				平成2年10月	㈱エマーズ入社		
				平成12年6月	当社入社		
	-tarres W. Alle Line			平成17年6月	当社執行役員		
_ ,,,,,,,,,,	直販営業部				管理部部長システム担当		
取締役兼	担当兼	朱峰 玲子	昭和33年8月23日生	平成19年2月	当社営業本部部長	(注)3	10,000
執行役員	営業推進部			平成20年6月	当社取締役		
	担当				営業推進部担当 (現任)		
				平成25年6月	当社取締役兼執行役員(現任)		
					直販営業部担当(現任)		
				昭和58年4月	味の素㈱入社		
				平成19年4月	武蔵野大学客員教授(現任)		
				平成22年1月	当社入社		
取締役兼	生産部担当	三上直子	昭和36年3月12日生	平成23年6月	当社執行役員	(注)3	400
執行役員		,			生産部担当(現任)		1
				平成24年6月	当社取締役		
					当社取締役兼執行役員(現任)		

役名	職名	氏名	生年月日		略歷	任期	所有株式数 (株)
				平成4年4月 平成8年10月	欧州三井信託銀行㈱ 取締役会長兼 三井トラストインターナショナル㈱取 締役会長 プルデンシャル三井トラスト投信㈱取		
取締役		髙橋健	昭和21年8月3日生	平成14年5月	締役営業部長 新光証券(株) 現 みずほ証券(株) 執行 役員 同社常務執行役員 新光証券(香港)有限公司取締役	(注) 3	_
				平成21年4月 平成21年6月	兼務 新光証券セキュリティーズ・ホールディングス・インク㈱ 代表取締役社長 兼務 みずほ証券㈱ シニアアドバイザー 当社取締役(現任) ジャパン・ホテル・リート・アドバイ		
					ザーズ㈱ 取締役会長		
取締役		白石真澄	昭和33年11月6日生	昭和62年4月平成元年5月平成14年4月平成18年4月平成19年4月平成22年6月平成22年6月	大阪府農林水産部 入庁 (株西武百貨店 入社 (株ニッセイ基礎研究所 入社 東洋大学経済学部 助教授 東洋大学経済学部 教授 関西大学政策創造学部 教授 (現任) 政策学科長 (現任) (株) J Pホールディングス 取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 旭化成㈱ 取締役 (現任)	(注) 3	
常勤監査役		中沢ひろみ	昭和39年9月10日生	昭和63年4月 平成7年10月 平成10年1月 平成11年4月 平成24年9月	(地三井銀行(現 (地三井住友銀行)入行 大陽監査法人(現 太陽ASG有限責任監査法人)入所太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所公認会計士登録日本電産㈱ 入社当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		土屋奈生	昭和48年10月23日生	平成15年10月	第一東京弁護士会登録 集国際法律事務所(現 集あすか法律 事務所)入所 集あすか法律事務所パートナー(現 任) 当社監査役(現任)	(注) 5	_
監査役		大 井 素 美	昭和52年2月27日生	平成14年4月 平成18年5月 平成20年6月 平成22年5月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 大井公認会計士事務所 所長 (現任) (㈱ルーキー 取締役 (現任) (㈱セイムボート 取締役 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 4	100
			計				1, 486, 360

- (注) 1. 取締役 髙橋健及び白石真澄は、社外取締役であります。
  - 2. 常勤監査役 中沢ひろみ、監査役 土屋奈生及び大井素美は、社外監査役であります。
  - 3. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 4. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6. 当社は、平成22年6月28日開催の第45期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の選任の効力は、平成22年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなり、また就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。ただし、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えないものとします。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	重見 更彦	昭和45年10月18日生	平成5年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 平成9年4月 公認会計士登録 平成22年6月 当社補欠監査役(現任) 平成22年7月 重見会計事務所副所長 平成25年4月 税理士法人重見会計 代表(現任)	_

- 7. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取り組みとして、当社は取締役 髙橋 健及び白石真 澄、常勤監査役 中沢ひろみ、監査役 土屋奈生及び大井素美を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立 役員として指定し、同取引所に届出ております。
- 8. 取締役を兼務しない執行役員は4名で、直販営業部 崎山一弘、美容指導 清水和子、管理部 大森慎一及び 久保田英男で構成されております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

- (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、企業価値の継続的な増大を目指して、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、監視機能を強化し、内部統制システムやリスク管理システムを充実させることで、更なる経営の効率性・健全性・透明性の高い経営を確保することを基本方針としております。

## ② 企業統治の体制

## (a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、本書提出日現在(以下、提出日現在という)において取締役7名(うち社外取締役2名、執行役員を兼務する者4名)により迅速な意思決定ができるように構成され、経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定し、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は、経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者4名を含めて8名(提出日現在)の執行役員がおります。

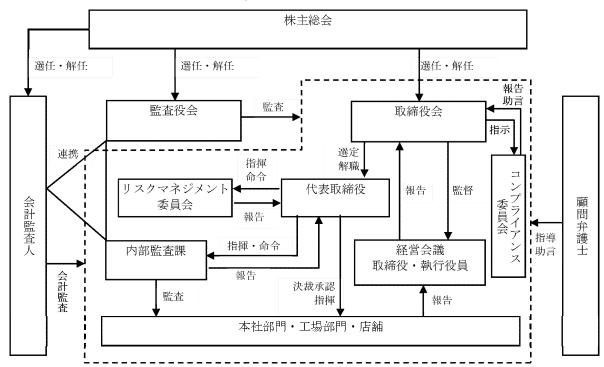
また、当社は、経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しており、取締役及び執行役員で構成されております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

当社は、監査役制度採用会社であり、かつ監査役会設置会社であります。監査役は3名(提出日現在)で構成されており、月1回の監査役会を開催しております。監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、法令に定める監査役の員数(3名)を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

コンプライアンスについては、高い倫理観と社会的ルールの遵守のための行動指針として、「企業倫理」及び「行動規範」に基づき「コンプライアンス規程」を定め、役員及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとることとし、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底しております。また、コンプライアンス体制の強化を図るために、社外取締役、外部の有識者及び専門家を加えたコンプライアンス委員会を設置し、月1回の委員会を開催し全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・監視しております。

また、当社の損失の危険(リスク)については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を定め、個々のリスクに関しては、これに対応する組織等において継続的に監視し防止策を講じるとともに、代表取締役の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処する体制になっております。

当社においては、上記の各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。今後もガバナンス体制の向上を経営課題として継続検討していきますが、現状においては、委員会設置会社に移行する特段の理由もなく、上記体制による監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。



## (b) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制については、公正かつ適時適切な開示と法令遵守を目的として、社内体制を構築しております。具体的には、社長直轄の内部監査課が各部門の業務遂行状況について監査を行う他、総務課・コンプライアンス課が中心となって、企業活動における遵法・倫理を確保するため、社内諸規程の整備及び教育・啓蒙活動を実施しております。

#### (c) 内部監査、監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査は、業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は、専任者5名(提出日現在)により、年間内部監査計画に基づき、定期的に各部門の内部監査を実施しております。監査結果は、社長及び監査役に報告されているとともに、改善指導も十分に行われております。

当社の監査役監査は、監査役が、取締役会その他重要な会議へ出席して意見を述べる他、経営全般の監査に当たっております。なお、常勤監査役中沢ひろみは、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役土屋奈生は、弁護士の資格を有しており、法務に精通し企業経営全般に関する相当程度の知見を有しております。監査役大井素美は、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社の会計監査は、会計監査業務の執行について、有限責任監査法人トーマツを起用しており、井上隆司氏及び片岡久依氏が行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当社は、内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携として、監査役と内部監査課は、定期的に連絡会を実施し、内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。監査役と会計監査人は、監査報告会において会計監査の実施状況の報告を受け、また監査上の留意事項等について情報交換を行っております。内部監査課と会計監査人は、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、計画的に内部監査を実施しております。

### ③ 役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、経営内容、当該役員の職位職責等を考慮し、株主総会で決定された報酬総額の限度内において、取締役会及び監査役会にて基本報酬及び賞与の金額を決定しております。賞与におきましては、各四半期の経常利益から支給の有無を取締役会にて決定しております。また、当該報酬総額とは別枠で当社の業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的に職務執行の対価として、年額80,000千円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができます。

当社の役員報酬は、平成11年6月29日開催の第34期定時株主総会にて承認された取締役報酬総額(年間400,000千円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まず)、監査役報酬総額(年間100,000千円以内)において、役員に支払う報酬が定められております。

平成25年3月期における、当社の取締役	及び監査役に対する役員報酬	は以下のとおりであります。
---------------------	---------------	---------------

<b>加县</b> (7.1)	報酬等の総額	3	対象となる			
役員区分	(千円)	基本報酬	ストック・オ プション	賞与	その他	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	264, 316	228, 029	739	33, 100	2, 448	8
社外役員	26, 200	24, 300	_	1, 900	_	5

- (注) 1. 社外役員: 社外取締役1名、社外監査役4名(内常勤監査役1名)
  - 2. その他の項目は確定拠出年金制度の掛金であります。

#### ④ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結までとする旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### ⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

### ⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、より機動的な資本政策を図ることを可能にするため、自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当については、毎年3月31日及び9月30日のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### ⑦ 社外取締役及び社外監査役

提出日現在における社外取締役及び社外監査役の役割及び独立性に関する考え方は、以下のとおりです。 当社の社外取締役髙橋健は、コーポレート・ガバナンスの高い見識と他の企業における役員としての経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待し、また、長年に亘る国内外でのビジネス経験や経営者としての幅広い見識を有しており、経営に資する提言、経営に対する客観性を鑑み、社外取締役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。 当社の社外取締役白石真澄は、民間企業での経験、大学での研究や教授としての専門的な知識・経験等を有しており、経営に資する提言、経営に対する客観性を鑑み、社外取締役の監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、株式会社JPホールディングス社外取締役及び旭化成株式会社社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社の間には特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外監査役中沢ひろみは、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社監査に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役土屋奈生は、弁護士として法務に精通し、企業経営全般に関する専門的見地を当社監査体制の強化に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、隼あすか法律事務所パートナーでありますが、同法人と当社の間には特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役大井素美は、公認会計士としての専門的知識・経験等を有し、会計監査の実務に長年に亘り携わっていることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を当社監査に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、大井公認会計士事務所の所長及び株式会社ルーキー取締役、ならびに株式会社セイムボード取締役を兼務しておりますが、各社と当社の間には特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役髙橋健及び社外取締役白石真澄、社外監査役中沢ひろみ、社外監査役土屋奈生及び大井素美は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ⑧ 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は300万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ⑨ 株式の保有状況

当社が保有する投資株式は、純投資を目的としており、それ以外の目的で保有している銘柄はありません。 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)				
	貸借対照表計 上額の合計額					
非上場株式(注)	_	_	_	_	_	
上記以外の株式	227, 584	300, 340	9, 021	_	55, 690	

(注) 非上場株式については、保有しておりません。

### (2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事	<b></b>	当事業	<b></b>	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報 (千円) (千円)		
24, 500	1,200	24, 500	_	

### ②【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

### ③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準 (IFRS) に関するアドバイザリー業務等であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

### ④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

### 第5【経理の状況】

### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

(単位:千円) 前事業年度 (平成24年3月31日) 当事業年度 (平成25年3月31日) 資産の部 流動資産 現金及び預金 3, 217, 768 3, 210, 331 売掛金 1,067,502 1, 130, 897 有価証券 100, 230 商品及び製品 394, 806 331, 938 仕掛品 55, 180 95, 473 原材料及び貯蔵品 398, 768 390,026 97,075 前払費用 98,691 繰延税金資産 270, 382 273,672 その他 27,058 49,059 貸倒引当金  $\triangle 758$  $\triangle 704$ 流動資産合計 5, 551, 402 5, 655, 997 固定資産 有形固定資産 建物 4, 403, 638 4, 520, 482 <u>△2,</u> 392, 738  $\triangle 2, 301, 485$ 減価償却累計額 2, 102, 152 2, 127, 744 建物 (純額) 構築物 357, 425 345, 360 減価償却累計額  $\triangle 210,987$  $\triangle 222, 117$ 構築物 (純額) 134, 373 135, 307 機械及び装置 375, 740 410,646 減価償却累計額  $\triangle 329, 255$ △345, 218 65, 427 機械及び装置 (純額) 46, 484 車両運搬具 67, 472 68, 427 減価償却累計額 △51,612 △57, 996 車両運搬具 (純額) 15,859 10, 431 工具、器具及び備品 1, 108, 161 1, 149, 246 減価償却累計額  $\triangle 917,346$ △965, 961 工具、器具及び備品 (純額) 190,814 183, 284 土地 1, 376, 454 1, 378, 554 建設仮勘定 45, 783 13, 330 3, 911, 923 3, 914, 079 有形固定資産合計 無形固定資産 ソフトウエア 42, 236 45, 490 電話加入権 78, 337 78, 337 その他 564 512 無形固定資産合計 121, 139 124, 340

		(単位:千円)
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	277, 474	300, 340
破産更生債権等	212	299
長期前払費用	19, 957	17, 789
繰延税金資産	147, 521	148, 759
保険積立金	231, 131	235, 329
敷金及び保証金	811, 669	826, 549
その他	41,000	41,000
貸倒引当金	△13, 711	△25, 298
投資その他の資産合計	1, 515, 255	1, 544, 769
固定資産合計	5, 548, 317	5, 583, 189
資産合計	11, 099, 719	11, 239, 186
負債の部		
流動負債		
買掛金	145, 177	140, 091
リース債務	_	2, 181
未払金	783, 571	799, 342
未払費用	181, 365	180, 668
未払法人税等	343, 174	254, 187
未払消費税等	54, 172	48, 640
前受金	5, 026	4, 296
賞与引当金	26, 081	23, 703
役員賞与引当金	17, 200	17, 400
ポイント引当金	427, 826	458, 023
資産除去債務	1, 316	_
その他	20, 494	21, 347
流動負債合計	2, 005, 405	1, 949, 881
固定負債		
長期借入金	_	235, 756
リース債務	<del>-</del>	7, 829
長期未払金	107, 820	100, 987
資産除去債務	262, 855	272, 530
その他	79, 081	90, 865
固定負債合計	449, 756	707, 968
負債合計	2, 455, 161	2, 657, 850

		(単位:十円)	
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)	
純資産の部			
株主資本			
資本金	449, 547	449, 547	
資本剰余金			
資本準備金	333, 447	333, 447	
資本剰余金合計	333, 447	333, 447	
利益剰余金			
利益準備金	37, 758	37, 758	
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金	18, 340	16, 725	
別途積立金	100,000	100, 000	
繰越利益剰余金	7, 717, 199	7, 830, 112	
利益剰余金合計	7, 873, 298	7, 984, 596	
自己株式	△227	△235, 028	
株主資本合計	8, 656, 065	8, 532, 562	
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	△17, 133	42, 022	
評価・換算差額等合計	△17, 133	42, 022	
新株予約権	5, 626	6, 751	
純資産合計	8, 644, 557	8, 581, 336	
負債純資産合計	11, 099, 719	11, 239, 186	

❷ 【須益司 昇音】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	14, 228, 157	14, 147, 899
売上原価	2, 725, 898	2, 743, 534
売上総利益	11, 502, 258	11, 404, 365
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	759, 071	1, 031, 366
販売手数料	418, 260	424, 114
交際費	87, 590	103, 269
役員報酬	245, 500	254, 777
従業員給料	4, 106, 557	4, 090, 292
従業員賞与	503, 298	483, 974
役員賞与引当金繰入額	17, 200	17, 400
賞与引当金繰入額	26, 081	23, 703
退職給付費用	60, 190	14, 920
法定福利費	554, 242	606, 704
販売促進費	473, 156	528, 731
通信費	221, 403	227, 265
旅費及び交通費	225, 060	224, 321
消耗品費	304, 678	314, 636
減価償却費	219, 942	207, 769
地代家賃	651, 985	650, 739
賃借料	112, 726	106, 654
支払手数料	199, 004	204, 117
研究開発費	<sup>*3</sup> 109, 515	<sup>**3</sup> 129, 457
貸倒引当金繰入額	482	298
ポイント引当金繰入額	$\triangle 3,674$	7, 643
その他	815, 438	875, 252
販売費及び一般管理費合計	10, 107, 713	10, 527, 410
営業利益	1, 394, 544	876, 954
営業外収益		
受取利息	5, 592	8, 869
受取配当金	7, 054	9, 022
受取家賃	46, 479	48, 686
その他	3, 167	4, 647
営業外収益合計	62, 293	71, 225
営業外費用		
支払利息	_	1, 592
株式公開費用	17, 019	4, 000
社宅等解約損	1, 352	431
貸倒引当金繰入額	11, 500	11, 500
その他	620	296
営業外費用合計	30, 492	17, 820
経常利益	1, 426, 346	930, 360
VET 114 (1.4) TITE	1, 120, 040	200, 300

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 至 平成24年3月31日) 3	当事業年度 自 平成24年4月1日 E 平成25年3月31日)
特別利益		
受取補償金		11,000
特別利益合計	_	11, 000
特別損失		
固定資産除却損	<sup>*1</sup> 21, 905	<sup>*1</sup> 53, 235
投資有価証券評価損	9, 051	_
減損損失	<sup>*2</sup> 19,870	<sup>*2</sup> 6, 803
厚生年金基金脱退拠出金	772, 147	
特別損失合計	822, 975	60, 039
税引前当期純利益	603, 370	881, 320
法人税、住民税及び事業税	335, 851	406, 635
法人税等調整額	8,097	△18, 468
法人税等合計	343, 949	388, 167
当期純利益	259, 421	493, 153

### 【売上原価明細書】

【冗上烬伽昐神者】		自	 前事業年度		<u>7</u>	 当事業年度	
		(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			(自 平	成24年4月1日 成25年3月31日	1)
区分	注記 番号	金額(	千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 製品売上原価							
1. 製品期首たな卸高		246, 509			282, 543		
2. 当期製品製造原価		1, 586, 764			1, 530, 392		
合計		1, 833, 274			1, 812, 936		
3. 製品期末たな卸高		282, 543			235, 951		
4. 製品他勘定振替高	<b>※</b> 1	301, 133	1, 249, 597	45.8	314, 632	1, 262, 352	46. 0
Ⅱ 商品売上原価							
1. 商品期首たな卸高		53, 820			112, 262		
2. 当期商品仕入高		200, 722			119, 872		
合計		254, 542			232, 135		
3. 商品期末たな卸高		112, 262			95, 986		
4. 商品他勘定振替高	<b>※</b> 2	22, 975	119, 303	4.4	7, 943	128, 205	4.7
Ⅲ サービス売上原価							
1. 従業員給料		687, 481			686, 482		
2. 従業員賞与		42, 966			42, 587		
3. 退職給付費用		10, 697			2, 301		
4. 法定福利費		103, 186			110, 503		
5. 水道光熱費		43, 195			47, 075		
6. 消耗品費		114, 134			123, 422		
7. 地代家賃		254, 364			240, 347		
8. 減価償却費		22, 724			22, 523		
9. ポイント引当金繰入額		25, 003			22, 554		
10. その他		53, 243	1, 356, 997	49.8	55, 176	1, 352, 976	49. 3
売上原価			2, 725, 898	100.0		2, 743, 534	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※1. 製品他勘定振替高の主な内訳は次の	つとおりでありま	※1. 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりでありま
す。		す。
貯蔵品	195,597千円	貯蔵品 197,528千円
その他	105,535千円	その他 117,103千円
計	301,133千円	計 314,632千円
※2. 商品他勘定振替高の主な内訳は次の	つとおりでありま	※2. 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりでありま
す。		す。
貯蔵品	220千円	貯蔵品 1,819千円
その他	22,754千円	その他 6,123千円
- 計	22,975千円	計 7,943千円

### 【製造原価明細書】

			前事業年度 (自 平成23年4月] 至 平成24年3月3		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
	区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
I	材料費		1, 124, 890	72. 0	1, 162, 141	72. 7	
П	労務費	<b>※</b> 1	272, 209	17. 4	267, 626	16. 7	
Ш	経費	<b>※</b> 2	165, 394	10.6	169, 224	10. 6	
	当期総製造費用		1, 562, 495	100.0	1, 598, 991	100.0	
	仕掛品期首たな卸高		98, 548		55, 180		
	合計		1,661,044		1, 654, 172		
	仕掛品期末たな卸高		55, 180		95, 473		
	仕掛品他勘定振替高	<b>※</b> 3	19, 098		28, 306		
	当期製品製造原価		1, 586, 764		1, 530, 392		

(注)

1日 1日)	当事業年 (自 平成24年 至 平成25年:	4月1日
りであります。	※1. 労務費の主な内訳は次の	とおりであります。
216,774千円	賃金手当等	216,647千円
55,435千円	その他	50,978千円
272, 209千円	計	267,626千円
であります。	※2. 経費の主な内訳は次のと	おりであります。
47, 454千円	減価償却費	61,148千円
37,743千円	消耗品費	37,597千円
5,297千円	賃借料	4,840千円
13,574千円	保守料	15,486千円
14,618千円	水道光熱費	16,002千円
18,908千円	外注加工費	4,643千円
27, 798千円	その他	29,505千円
165, 394千円	計	169,224千円
訳は次のとおりであり	※3. 仕掛品他勘定振替高の主流	な内訳は次のとおりであり
	ます。	
6,084千円	研究開発費	13,060千円
13,014千円	その他	15,246千円
19,098千円	計	28,306千円
	(原価計算の方法)	
こよる実際原価計算で	当社の原価計算は、総合原価語	計算による実際原価計算で
	あります。	
	11日) りであります。 216,774千円 55,435千円 272,209千円 であります。 47,454千円 37,743千円 5,297千円 13,574千円 14,618千円 18,908千円 27,798千円 165,394千円 駅は次のとおりであり 6,084千円 13,014千円 19,098千円	(自 平成24年 年 平成25年 記 であります。 216,774千円 55,435千円 272,209千円 をあります。 47,454千円 37,743千円 13,574千円 14,618千円 18,908千円 27,798千円 165,394千円 165,394千円 13,014千円 19,098千円 19,098千円 19,098千円 15,014千円 19,098千円 19,098千円 (原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価語 で 21,014千円 21,014千円 21,014千円 21,014千円 31,014千円

(単位:千円)

		(単位	: 千円)
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月 至 平成25年3月	1日 31日)
当期変動額合計	△101, 490		112, 912
当期末残高	7, 717, 199	7,	830, 112
利益剰余金合計		<u> </u>	
当期首残高	7, 974, 520	7,	873, 298
当期変動額			
剰余金の配当	△360, 643	$\triangle$	381, 855
実効税率変更に伴う積立金の増加	<del>-</del>		_
固定資産圧縮積立金の取崩	_		
当期純利益	259, 421		493, 153
当期変動額合計	△101, 221		111, 297
当期末残高	7, 873, 298	7,	984, 596
自己株式			
当期首残高	△194		$\triangle 227$
当期変動額			
自己株式の取得	△32	Δ	309, 955
自己株式の処分	_		75, 154
当期変動額合計	△32	Δ	234, 800
当期末残高	△227	Δ	235, 028
株主資本合計			
当期首残高	8, 757, 320	8,	656, 065
当期変動額			
剰余金の配当	△360, 643	$\triangle$	381, 855
当期純利益	259, 421		493, 153
自己株式の取得	△32	Δ	309, 955
自己株式の処分			75, 154
当期変動額合計	△101, 254	Δ	123, 502
当期末残高	8, 656, 065	8,	532, 562
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	△19, 464	Δ	∆17, 133
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2, 331		59, 156
当期変動額合計	2, 331		59, 156
当期末残高	$\triangle$ 17, 133		42,022
評価・換算差額等合計			
当期首残高	△19, 464	_	∆17, 133
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2, 331		59, 156
当期変動額合計	2, 331		59, 156
当期末残高	△17, 133		42, 022
•			

			(十一)
	前事業年度 (自 平成23年4月 至 平成24年3月	1日 ( 31日)	当事業年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権			
当期首残高		2, 256	5, 626
当期変動額			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		3, 369	1, 125
当期変動額合計		3, 369	1, 125
当期末残高		5, 626	6, 751
純資産合計			
当期首残高	8,	740, 111	8, 644, 557
当期変動額			
剰余金の配当	$\triangle$	360, 643	△381,855
当期純利益		259, 421	493, 153
自己株式の取得		$\triangle 32$	$\triangle 309,955$
自己株式の処分		_	75, 154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		5,700	60, 281
当期変動額合計		∆95, 554	△63, 221
当期末残高	8,	644, 557	8, 581, 336

④【ギャッシュ・フロー計算書】		(単位:千円)
	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	603, 370	881, 320
減価償却費	293, 824	296, 865
減損損失	19, 870	6, 803
厚生年金基金脱退拠出金	772, 147	_
貸倒引当金の増減額(△は減少)	10, 786	11, 533
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	150	200
賞与引当金の増減額(△は減少)	5, 131	△2, 377
ポイント引当金の増減額(△は減少)	21, 329	30, 197
受取利息及び受取配当金	$\triangle$ 12, 647	△17, 891
支払利息	<del>-</del>	1, 592
固定資産除却損	16, 198	42, 178
投資有価証券評価損益(△は益)	9, 051	<del>-</del>
売上債権の増減額(△は増加)	△159, 616	△63, 394
たな卸資産の増減額(△は増加)	△62, 618	31, 317
仕入債務の増減額(△は減少)	1, 607	△5, 085
その他	45, 553	38, 842
小計	1, 564, 139	1, 252, 101
利息及び配当金の受取額	7, 423	17, 985
利息の支払額	_	△1, 581
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	△772, 147	<del>-</del>
法人税等の支払額	△270, 108	△493, 354
営業活動によるキャッシュ・フロー	529, 307	775, 151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	$\triangle 1,000,000$	$\triangle 1,000,000$
定期預金の払戻による収入		1, 000, 000
有形固定資産の取得による支出	△259, 611	△310, 686
無形固定資産の取得による支出	△35, 288	△15, 214
投資有価証券の取得による支出	$\triangle 125, 216$	△50, 000
敷金及び保証金の差入による支出	△24, 052	$\triangle$ 36, 245
敷金及び保証金の回収による収入	50, 556	30, 567
長期前払費用の取得による支出	△7, 843	$\triangle 13,329$
その他	△6, 222	△7, 418
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1, 407, 678	△402, 326
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	_	$\triangle 74,243$
長期借入れによる収入	_	310,000
自己株式の取得による支出	$\triangle 32$	△309, 955
自己株式の売却による収入	_	75, 154
配当金の支払額	△359, 533	△381, 218
財務活動によるキャッシュ・フロー	△359, 566	△380, 262
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1, 237, 937	△7, 437
現金及び現金同等物の期首残高	3, 455, 706	2, 217, 768
現金及び現金同等物の期末残高	* 2,217,768	* 2, 210, 331
グボア O グボロ 4.M ヘ / 幼 / / 文回	2,211,100	2, 210, 331

#### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記) 該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定)によっております。

- 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に よっております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物7年~50年構築物2年~60年機械及び装置2年~17年車両運搬具4年~6年工具、器具及び備品2年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用 しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に対応する負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) ポイント引当金

商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

#### (会計方針の変更)

#### (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、 改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

### (従業員持株会信託型ESOP)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を 充足する者を受益者とする信託(従業員持株会信託)を設定し、当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員 持株会信託口が、今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売 却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、当社と従業員持株会信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、従業員持株会信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末日において、従業員持株会信託口が所有する当社株式数は150,900株であります。

### (損益計算書関係)

#### ※1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	7,916千円	15,447千円
構築物	_	569
工具、器具及び備品	2,005	586
原状復旧費用	8, 623	15, 288
建設仮勘定	_	21, 344
ソフトウエア仮勘定	3, 360	
- 計	21, 905	53, 235

#### ※2 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

場所	場所 用途		金額(千円)
春日部	店舗	建物他	3, 325
銀座	店舗	建物他	14, 124
倉敷	店舗	建物他	2, 420

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額19,870千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物11,798千円、工具、器具及び備品8,072千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
盛岡	店舗	工具、器具及び備品	800
草加	店舗	建物他	6,003

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位とし、本社、工場、六本木共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額6,803千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物5,663千円、工具、器具及び備品1,139千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

### ※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 当事業年度 (自 平成24年4月1日

(目 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

109,515千円 129,457千円

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4, 243, 000	_	_	4, 243, 000
合計	4, 243, 000	_	_	4, 243, 000
自己株式				
普通株式 (注)	138	21	_	159
合計	138	21	_	159

<sup>(</sup>注)普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### 2. 新株予約権等に関する事項

		新株予約権の	新株予約	権の目的と	なる株式の数	汝(株)	当事業年度末
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年度末	残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	_	_	_	_	_	5, 626
	合計	_	_	_	_	_	5, 626

### 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	233, 357	55	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	127, 285	30	平成23年9月30日	平成23年12月1日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	212, 142	50	平成24年3月31日	平成24年6月27日

### 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

### 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4, 243, 000	_	1	4, 243, 000
合計	4, 243, 000	_	1	4, 243, 000
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3	159	199, 200	48, 300	151, 059
合計	159	199, 200	48, 300	151, 059

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加199,200株は、従業員持株会信託型ESOP導入により取得したものであります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48,300株は、従業員持株会信託口から従業員持株会へ売却したものであります。
  - 3. 自己株式数には、当事業年度末日において、従業員持株会信託口が所有する当社株式150,900株を含めて記載しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

		新株予約権の	新株予約	権の目的と	なる株式の数	汝(株)	<b>业事業年</b>
区分	新株予約権の内訳	目的となる株式の種類	当事業年 度期首	当事業年 度増加	当事業年 度減少	当事業年度末	当事業年度末 残高(千円)
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	_	_	_	_	_	6, 751
	合計	_	_	_	_	_	6, 751

### 3. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	212, 142	50	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	169, 713	40	平成24年9月30日	平成24年11月29日

<sup>(</sup>注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7,116千円を含めております。

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	169, 713	40	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注)配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金6,036千円を含めております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,217,768千円	3,210,331千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	$\triangle$ 1, 000, 000	$\triangle$ 1, 000, 000
現金及び現金同等物	2, 217, 768	2, 210, 331

#### (リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
  - · 有形固定資産

六本木本店・工場における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:千円)

			* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウエア	12, 850	11, 564	1, 285
合計	12, 850	11, 564	1, 285

(単位:千円)

	_		(1)==:114/
	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウエア	_	_	
合計	_	_	_

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1, 367	_
1年超	_	_
合計	1, 367	_

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	2, 756	1,378
減価償却費相当額	2, 569	1, 285
支払利息相当額	78	11

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	13, 198	17, 432
1年超	45, 096	37, 189
合計	58, 295	54, 622

### (金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社売掛債権管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に資金運用目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であ り、債券は債券発行体の信用リスク、株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価 や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等及び未払消費税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金であります。なお、長期借入金は、金利変動リスクに晒されております。

長期未払金は、退職金制度の打切支給に係る債務であり、退職時に支給する予定であります。

これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新する

とともに、手元流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

#### 前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3, 217, 768	3, 217, 768	_
(2) 売掛金(※)	1, 066, 744	1, 066, 744	_
(3) 投資有価証券	277, 474	277, 474	_
(4) 敷金及び保証金	811, 669	748, 571	△63, 097
資産計	5, 373, 656	5, 310, 558	△63, 097
(1) 買掛金	145, 177	145, 177	_
(2) 未払金	783, 571	783, 571	_
(3) 未払法人税等	343, 174	343, 174	_
(4) 未払消費税等	54, 172	54, 172	_
(5) 長期未払金	107, 820	93, 014	△14 <b>,</b> 805
負債計	1, 433, 915	1, 419, 110	△14, 805

(※) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

### 当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3, 210, 331	3, 210, 331	_
(2) 売掛金(※)	1, 130, 192	1, 130, 192	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	400, 570	400, 570	_
(4) 敷金及び保証金	826, 549	776, 684	$\triangle 49,865$
資産計	5, 567, 643	5, 517, 778	△49, 865
(1) 買掛金	140, 091	140, 091	_
(2) 未払金	799, 342	799, 342	_
(3) 未払法人税等	254, 187	254, 187	_
(4) 未払消費税等	48, 640	48, 640	_
(5) 長期借入金	235, 756	235, 756	_
(6) 長期未払金	100, 987	90, 120	△10, 866
負債計	1, 579, 004	1, 568, 138	△10, 866

<sup>(※)</sup> 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

### 負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 (4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (5) 長期借入金

長期借入金は、短期間で市場金利を反映する変動金利であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

### (6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

# 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)
現金及び預金	3, 217, 768	1
売掛金	1, 066, 744	-
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
その他	_	50,000
合計	4, 284, 513	50, 000

### 当事業年度(平成25年3月31日)

コチボー及 (下級 <b>3</b> 0~07,017)		
	1年以内(千円)	
現金及び預金	3, 210, 331	
売掛金	1, 130, 192	
有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
その他	100,000	
合計	4, 440, 523	

### 3. 長期借入金の決算日後の返済予定額

長期借入金は、「1. 金融商品の状況に関する事項」に記載したとおりの借入であり、返済予定額については、 従業員持株会が信託口から当社株式を購入する際の株価等により変動いたします。よって、返済予定額を合理的 に見積ることが困難なため、返済予定額は記載しておりません。

### (有価証券関係)

# 1. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日現在)

<u> </u>					
	<b>種類</b>	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)	
	(1) 株式	88, 351	86, 739	1,612	
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(2) 債券	_	_	-	
14///IM C/C/C & O	小計	88, 351	86, 739	1,612	
	(1) 株式	139, 232	166, 961	△27, 729	
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(2) 債券	49, 890	50,000	△110	
14///(الما ح كورو المرازية	小計	189, 122	216, 961	△27, 839	
슴計		277, 474	303, 701	△26, 227	

### 当事業年度(平成25年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	208, 641	152, 594	56, 046
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	(2) 債券	100, 230	100,000	230
14%NIM C/C/C & 0 %	小計	308, 871	252, 594	56, 276
	(1) 株式	91, 699	92, 054	△355
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(2) 債券	_	_	_
	小計	91, 699	92, 054	△355
合計	슴計		344, 649	55, 920

### 2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

### 3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について9,051千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

### (デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

### (退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、前事業年度において、退職給付会計に関する実務指針第33項の例外処理を行う制度である東京化粧 品厚生年金基金を脱退しております。

### 2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	77, 200	22, 426
(1) 厚生年金基金掛金 (千円)	60, 138	_
(2) 確定拠出年金掛金 (千円)	17, 061	22, 426

(注) 厚生年金基金掛金については、東京化粧品厚生年金基金脱退までに発生した掛金となります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	3, 369	1, 125

### 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名、当社従業員 28名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 37,400株
付与日	平成22年7月30日
権利確定条件	付与日(平成22年7月30日)以降、権利確定日(平成24 年7月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年7月30日 至平成24年7月30日
権利行使期間	自平成24年7月31日 至平成31年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ①ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	37, 300
付与	_
失効	_
権利確定	37, 300
未確定残	_
権利確定後 (株)	
前事業年度末	_
権利確定	37, 300
権利行使	_
失効	_
未行使残	37, 300

### ②単価情報

		平成22年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1, 540
行使時平均株価	(円)	_
付与日における公正な評価単価	(円)	181

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払事業税	27,511千円	22,894千円
未払事業所税	4, 608	4,670
役員賞与引当金	6, 537	6, 613
未払賞与	64, 206	62, 394
未払費用	4, 400	3, 091
ポイント引当金	162, 616	174, 094
資産除去債務	500	
繰延税金資産(流動)合計	270, 382	273, 759
繰延税金負債(流動)		
その他有価証券評価差額金		<u>△87</u>
繰延税金負債(流動)合計		△87
繰延税金資産(流動)の純額	270, 382	273, 672
繰延税金資産(固定)		
一括償却資産	13, 647	13, 785
減損損失	49, 069	51, 789
減価償却限度超過額	3, 949	13, 874
貸倒引当金	4, 962	9, 054
会員権評価損	7, 774	7,774
投資有価証券評価損	11, 443	5, 482
未払退職金	38, 718	36, 126
その他有価証券評価差額金	6, 200	_
資産除去債務	93, 681	97, 129
小計	229, 447	235, 017
評価性引当額	<u>△42, 120</u>	△34, 093
繰延税金資産(固定)合計	187, 326	200, 923
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	△10, 332	$\triangle 9,689$
その他有価証券評価差額金	_	$\triangle 13,810$
資産除去債務に対応する除去費用	△29, 472	△28, 663
繰延税金負債(固定)合計	△39, 804	△52, 163
繰延税金資産(固定)の純額	147, 521	148, 759
繰延税金資産の純額	417, 903	422, 431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40. 7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6. 2	4. 5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 0.2$	$\triangle 0.2$
住民税均等割	3. 5	2. 5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6. 5	_
その他	0. 3	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57. 0	44.0

### (持分法損益等)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び六本木本店、パビリオン及び工場の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数(15年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に1.744%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

六本木本店、パビリオン及び工場の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数(主に50年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に 2.585%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### 3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	246,950千円	264,171千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15, 857	12, 553
時の経過による調整額	4, 109	4, 265
資産除去債務の履行による減少額	$\triangle 2,745$	△8, 460
期末残高	264, 171	272, 530

### (賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

- I 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
- Ⅱ 当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を 省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を 省略しております。

- 2. 地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 該当事項はありません。

### 【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	犬塚 雅大	ı	I	当社 代表取締役	(被所有) 直接33.17	_	所有当社株式取得 (「日本トラスティ・ サービス信託銀行(信 託口)(従業員持株会 信託口)」で取得)	309, 955	ı	_

- (注) 1. 上記取引の売買単価は平成24年5月17日における市場価格の終値である1,556円で算定し平成24年5月18日付で199,200株を取得しております。
  - 2. 当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の 拡充を目的として「従業員持株会信託型ESOP」の導入を決議し、平成24年5月9日開催の取締 役会においてその詳細を決議しております。この導入に伴い平成24年5月18日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下「従業員持株会信託口」といいます。)が当社株 式199,200株を取得しております。当該株式給付信託に関する会計処理については、経済実態を重視 する観点から、当社と従業員持株会信託口は一体であるとする会計処理をしております。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記 該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

項	目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額		2,037.45円	2,097.13円
1株当たり当期純	利益金額	61.14円	120.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純	利益金額	61.14円	120. 36円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	259, 421	493, 153
普通株主に帰属しない金額 (千円)	_	_
普通株式に係る当期純利益 (千円)	259, 421	493, 153
期中平均株式数(株)	4, 242, 857	4, 093, 926
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	_	_
普通株式増加数 (株)	550	3, 458
(うち新株予約権(株))	(550)	(3, 458)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 当事業年度の期中平均株式数については、従業員持株会信託口が所有する当社株式について当事業年度における貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

### (重要な後発事象)

ストック・オプション (新株予約権) の付与について

当社は、平成25年6月26日開催の第48期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。

この内容の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

# ⑤【附属明細表】

# 【有価証券明細表】

# 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		武田薬品工業㈱	20, 100	101, 103
		第一三共㈱	50, 000	90, 750
		㈱大和証券グループ本社	30, 000	19, 680
		㈱コーセー	7, 586	16, 529
投資有価	その他	㈱マンダム	4, 800	15, 840
証券	有価証券	花王㈱	5,000	15, 400
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	24, 800	13, 838
		㈱資生堂	10,000	13, 270
		㈱ノエビアホールディングス	7,000	10, 941
		㈱ハウスオブローゼ	1,000	1, 307
		その他(3銘柄)	1, 103	1, 681
		計	161, 389	300, 340

# 【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
<b>左</b> 海宝光	なる その他	MASCOT1206-2	50,000	50, 175
有価証券	有価証券	シルフリミテッド シリーズ1049	50, 000	50, 055
		計	100,000	100, 230

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	4, 403, 638	215, 732	98, 888 (5, 663)	4, 520, 482	2, 392, 738	169, 103	2, 127, 744
構築物	345, 360	15, 670	3,605	357, 425	222, 117	14, 166	135, 307
機械及び装置	375, 740	35, 815	909	410, 646	345, 218	16, 872	65, 427
車両運搬具	67, 472	955	_	68, 427	57, 996	6, 384	10, 431
工具、器具及び備品	1, 108, 161	76, 068	34, 984 (1, 139)	1, 149, 246	965, 961	73, 663	183, 284
土地	1, 376, 454	2, 100	_	1, 378, 554	_	_	1, 378, 554
建設仮勘定	45, 783	2, 394	34, 847	13, 330	_	_	13, 330
有形固定資産計	7, 722, 611	348, 736	173, 234 (6, 803)	7, 898, 113	3, 984, 033	280, 189	3, 914, 079
無形固定資産							
ソフトウエア	218, 018	15, 804	_	233, 822	188, 331	12, 550	45, 490
電話加入権	78, 337	_	_	78, 337	-	_	78, 337
その他	1, 950	_	_	1,950	1, 437	52	512
無形固定資産計	298, 306	15, 804	_	314, 110	189, 769	12, 602	124, 340
長期前払費用	47, 545	10, 779	18, 080	40, 244	22, 455	9, 595	17, 789

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、本社(95,918千円)、店舗(94,367千円)であります。
  - 2. 建物の当期減少額の主なものは、本社(37,319千円)、店舗(47,095千円)であります。
  - 3. 機械及び装置の当期増加額は、工場(35,815千円)であります。
  - 4. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、店舗(30,332千円)であります。
  - 5. 「当期減少額」欄の() 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定の長期借入金	_	_	_	_
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 1	_	2, 181	_	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) (注)2,3	_	235, 756	0.61	_
リース債務 (1年以内に返済予定の ものを除く。) (注) 1, 4	_	7, 829	_	平成26年~平成29年
その他有利子負債	_	_	_	_
合 計	_	245, 766	_	_

- (注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
  - 2. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)は、従業員持株会信託型ESOP導入に伴うものであり、 返済額が未定のため、貸借対照表日後5年間における1年ごとの返済額は記載しておりません。
  - 4. リース債務(1年以内返済予定を除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	2, 181	2, 181	2, 181	1, 286

### 【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)1	14, 470	12, 479	265	680	26, 003
賞与引当金	26, 081	23, 703	26, 081		23, 703
役員賞与引当金	17, 200	17, 400	17, 200		17, 400
ポイント引当金 (注) 2	427, 826	458, 023	_	427, 826	458, 023

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額673千円及び債権回収に伴う取崩額7千円であります。
  - 2. ポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替額であります。

### 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

### (2) 【主な資産及び負債の内容】

- ① 資産の部
  - a. 現金及び預金

	区分	金額(千円)
現金		33, 057
	当座預金	1, 644, 686
	普通預金	498, 873
預金の	定期預金	1, 000, 000
種類	定期積金	30, 045
	その他	3, 667
	小計	3, 177, 273
	合計	3, 210, 331

### b. 売掛金

### (イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード㈱	263, 135
㈱ジェーシービー	231, 007
㈱オリエントコーポレーション	184, 379
三菱UFJニコス㈱	142, 645
㈱クレディセゾン	60, 752
その他	248, 975
슴좕	1, 130, 897

### (ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1, 067, 502	14, 883, 508	14, 820, 114	1, 130, 897	92. 9	26. 96

### (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

### c. 商品及び製品

区分	金額 (千円)
商品	
メイク品	61, 290
化粧品雑貨・美容関係器具類	16, 328
食品	15, 245
その他	3, 122
小計	95, 986
製品	
スキンケア	
ベーシック	66, 556
スペシャル	134, 566
メイクアップ	9, 534
その他	25, 293
小計	235, 951
合計	331, 938

(注)上記区分ベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。 ベーシック:洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル:美容液・クリーム・パック等の化粧品

### d. 仕掛品

区分	金額 (千円)
スキンケア	
ベーシック	15, 251
スペシャル	71, 851
メイクアップ	4, 965
その他	3, 405
合計	95, 473

### e. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)		
原材料			
原料	41, 612		
資材			
ボトル	47, 703		
チューブ	40, 603		
チューブ パッケージ	32, 400		
キャップ	29, 070		
その他	75, 783		
小計	267, 173		
貯蔵品			
販売促進用製品等類	67, 636		
消耗品類	55, 216		
小計	122, 852		
슴計	390, 026		

# f. 敷金及び保証金

区分	金額 (千円)	
直営店舗敷金	814, 385	
社員寮敷金	7, 259	
その他	4, 904	
合計	826, 549	

### ② 負債の部

# a. 買掛金

相手先	金額 (千円)
㈱吉野工業所	44, 808
ジュテック(株)	11, 406
興亜硝子(株)	9, 226
岩瀬コスファ㈱	8, 619
フジスコ(株)	7, 454
その他	58, 574
合計	140, 091

# b. 未払金

区分	金額 (千円)
給料手当	449, 592
法定福利費	57, 509
設備関係	13, 814
その他	278, 425
合計	799, 342

# (3) 【その他】

# 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3, 535, 412	7, 014, 184	10, 490, 313	14, 147, 899
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	264, 500	484, 438	623, 432	881, 320
四半期(当期)純利益金額(千円)	157, 511	281, 218	352, 203	493, 153
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	37. 88	68. 45	85. 98	120. 46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	37. 88	30. 48	17. 43	34. 49

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

4月1日から3月31日まで
6月中
3月31日
9月30日
3月31日
100株
(特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(特別口座)
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
無料
電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることがで
きない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
公告掲載URL
http://www.cbon.co.jp/company/
株主優待制度
毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上保有の株
主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないも のと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

### 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)平成24年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)平成24年8月10日関東財務局長に提

(第48期第2四半期)(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)平成24年11月9日関東財務局長に提 H

(第48期第3四半期)(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)平成25年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年6月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

### 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年6月26日

株式会社 シーボン 取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上	隆司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	片岡	久依	印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社シーボンが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。